

神青協

NO. 131

発行日 令和3年3月31日

発行者 神道青年全国協議会



大同団結

第31代 会長挨拶

金田 祐季

令和2年度 夏期オンライン勉強会

於 ウェブ開催

主題「新たな日常」における神社の在り方 …………… 2

講師 予防医学研究者
公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事 **石川 善樹 先生**

講師 理論物理学者
公益財団法人Well-being for Planet Earth理事 **北川 拓也 先生**

全国単位会会員調査報告

新型コロナウイルス感染症 に関するアンケート…………… 14

本アンケートは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下の神社界の現状を把握し、課題や問題意識の共有を図ることを目的として実施した。
・調査期間 令和2年4月24日～30日・調査対象 全国単位会会員

令和2年度 活動報告

役員紹介 …………… 39

活動報告 …………… 40

第三十一代会長挨拶



神道青年全国協議会

会長

金田

祐季

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年四月に予定された「立皇嗣の礼」が延期となりましたことは残念至極でございました。しかしながら、多くの皆様のご尽力により、同年十一月に「立皇嗣宣明の儀」をはじめとする儀式が恙なく斎行され、御代替における一連の儀式・行事が無事納められましたことは慶賀に堪へないところでございます。ここに改めて皆様と共に奉祝の誠を捧げ、皇室愈々の弥栄をご祈念申し上げたいと存じます。

私は今、令和二年度の締めくくりにあたり、会報百三十一号発刊に寄せて会員の皆様にご挨拶をしたためてをります。そこで本年度を振り返ってをるのですが、「コロナ」頭の中はこの三文字で埋め尽くされ、それ以上の言葉をひねり出すのは容易ではありません。それ程までに今般の新型コロナウイルスが与へた影響はとてつもないものであります。

令和二年の年明けから俄に海外での感染者の報告が相次ぎ、二月には横浜に帰港したクルーズ船での集団感染が発生。程なく、国内の市中においても感染者数が増加。三月末には東京オリンピックの延期が決定。四月には政府による緊急事態宣言の発出。その後、夏に第二波、秋には第三波に入り、感染者数が急増していく中、令和三年のお正月を迎へました。そして都市部を中心に緊急事態宣言が再発出されて今に至つてゐます。

マスメディアから発せられる情報は朝から夜までコロナ一色。どの分野、何れの業界においてもコロナ抜きに語られる令和二年度の歴史など存在しないでせう。我が斯界においても同様、その影響たるや凄まじいものであります。各社御社頭における諸対応、祭祀の実施やそのあり方、各種会議等の開催形態、それらは根本から見直しを迫られたのでした。

私は「保守」とは何か、といふことを定義づけてできないまま、その命題に対する

解を追ひ求めてゐます。無論、革新・革命のやうなものとは歓迎しないし、我が国の国柄を守りたい、さうした思ひで保守を自認してをるのですが、どうもそれだけでは、その解は見つかりさうにありません。保守と革新を分ける政治課題も色々ありさうですが、その賛否のみで説明することも不充分でせう。

ただ一つ言へることは、保守にとつて一番警戒すべきは、その時代が醸し出す空気分、雰囲気は無意識的に飲み込まれ、その流れに身を委ねることと考へます。今、コロナ禍においてある種の空気が醸成されてゐます。神社、神職の諸対応はかうした時代の要請に対し配慮をしてゐるのか、或は無条件に飲み込まれてゐるだけであつたのかは、何れ明らかとなるでせう。少なくとも、我が国の歴史を省みた時、その時代に受け入れられなくても、我が国を守る為、我が身を賭しても己の正義を貫き、国難に殉じた志高き志士達があることを忘れてはいけません。かうした生き方に私は保守としての矜持を感じてゐます。

この会報は、まさにコロナ禍の青年神職が、何を考へ、何を学び、何を行つたのか、それを皆様に問ふものとなります。それらの活動が、単に時代に迎合しただけであつたのか、我が国柄を守らんとする欲求の結実であつたのか、そもそもさうした程度に達してゐなかつたのかは、未来の青年神職達がこれを紐解いたときにその判断を仰ぎたいと思ひます。

御代替といふあまりにも貴重な「中今」を、そしてコロナ禍という想像し得なかつた事態で共に戦ひ続け、祈りに明け暮れた、全国会員の皆様との二度と戻らないかけがへのない時間をこの先の我が誇りと致します。そして、信頼する後輩達に、愛して止まない神青協の未来を託します。我が国の唯一無二なる真の保守たる青年団体が未来永劫続いていくことを信じて。

夏期オンライン勉強会

神道青年全国協議会では、伝統文化の継承・発展の観点から、「歴史的仮名遣ひ」を用い、将来ともこの方向性を堅持する方針です。本講演録は、広く会員内外に読まれ、研鑽の機会を提供することを目的としてをります。より広く活用頂く為、敢えて「現代仮名遣ひ」を用ゐ表記させて頂きます。

● 期日 令和二年八月二十七日 ● 於 ウェブ開催

主題

「新たな日常」における神社の在り方



講師
石川 善樹 先生
(予防医学研究者、公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事)



モデレーター
西高辻 信宏
(神道青年全国協議会 副会長)



講師
北川 拓也 先生
(理論物理学、公益財団法人Well-being for Planet Earth理事)



パネラー
河村 忠伸
(神道青年全国協議会 教化委員長)



パネラー
金田 祐季
(神道青年全国協議会 会長)

西高辻 本日のモデレータを務めます当副会長の西高辻信宏です。これより世界の第一線で活躍なさっています石川善樹先生、北川拓也先生の豪華パネリストに加えて、神青協より河村教化委員長も登壇し、鼎談形式で勉強会を開催したいと思ひます。開催に先立ちまして、当会の金田祐季会長より御挨拶をさせていただきます。

金田 夏期勉強会に御参加いただきましたこと、心より感謝を申し上げます。正午からの常任委員会から引き続き御参加いただいている方もおられますこと、本当にうれしく存じます。

本来であれば、八月末頃に夏期セミナーと題して研鑽を深めていたはずですが、コロナ禍により一堂に会することが困難という状況になりました。そんな中でも、コロナだから何もしないのではなく、これからの時代どう生き抜いていくか考えていく場が必要であると認識をいたしまして、神青協として初となるオンライン上での勉強会を開催する運びとなりました。皆様にとりまして有意義な会となりますことを願ひいたします。

による録音、あるいは無断発信はお控えいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開始させていただきます。最初に、予防医学研究者として、また公益財団法人Well-being for Planet Earth 代表理事であります石川先生から「なぜ今Well-beingなのか」ということを中心にお話しいただければと思ひます。

石川 御紹介ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。「Well-being」という、ちよつと聞き慣れない言葉だと思ひます。けれどもこれに関してお話ししたいと思ひます。私と北川さんもそうだし、河村教化委員長もそうだと思うので、世の中を理解する、人間を理解する、社会を理解するというのが主目的なのですが、その理解したものを生かして、インダストリーとか、ビジネスにつながるということがよくあります。

例えば、僕がやっている予防医学は、「どういう人が早死にするんだろうか」とか、「どういう人が長生きなんだろうか」という、そういう素朴なことを調べていますが、そこから「運動がいいよね」とわかったら、フィットネス産業というのが出来、「栄養って大事なんだ」となったら、栄養に関する産業が立ち上がるという、僕ら研究者というの、こうやってサイエンスというものをベースにして、産業につなげることで世の中にいい変化を起こしていく。そういうことを狙っているんですね。

西高辻 幾つか注意事項を伝えさせていただきます。質問はZoomのQ&A機能で随時受け付けております。都道府県と氏名を御入力の上、質問を記入ください。頂戴した御質問の中から幾つか選ばせていただき、私のほうから講師に投げさせていただきますと思ひます。

また事務局にて記録しておりますので、参加者

サイエンスもいろいろなやり方があるので、要は「科学者、研究者って何やってるのか」と言われたら、データを集めて、データをわーっと見ながら知識を取り出して、こつちの知識とあつちの知識を組み合わせるとおもしろいイノベーションになるよねという。それは政策のイノ

ベーションだったり、技術イノベーションだったりということで、データを集めて知識に変えて、イノベーションを起こしていくという、そのようなことをやっているわけですね。

最終的にはいろいろな産業につなげていくということなので、それが出口だとすると、最初の入口はやっぱりデータで、やはりどういうデータを扱うのかというのが、研究分野の特色にもなりますし、あるいはみんなと同じデータを集めてもしょうがないので、差別化されないのか、どういう独自のデータを集めるのかということが研究者のセンスというか、そういうものになっているわけですね。

予防医学という僕がやっている分野というのは、どういうデータを集めてきたのかというと、最初に平均寿命のデータを扱いました。次に、「健康寿命」という、「ただ長生きしてもしょうがない。元気でいてこそ暮らしたよね」ということで、元気で自立して生活できる期間を扱いました。その次に「ただ自立できていればいいのか」という疑問から主観的に「幸せに暮らしているのか」、「生活に満足して暮らしているのか」というデータを扱うようになりました。このように徐々に扱うデータが変わってきています。

例えば平均寿命でいうと、西暦一八〇〇年のデータがあります。今から二〇〇年前の人類全体の平均寿命は大体二十九歳です。幼い子供たちが沢山亡くなっていたことも大きい要因ですけど、そもそも寿命が短くて、聞いた話だと、日本でも数百年前は、三十五歳になったら長寿のお祝いをされた時代があつたらしいんですね。それくらい寿命が短い時代があつて、二十世紀という時代がすごい時代で、人類全体の平均寿命が七十二歳まで延びました。何で延びたかという、長らく人類を苦しめていた三大課題というか、戦争と病氣と

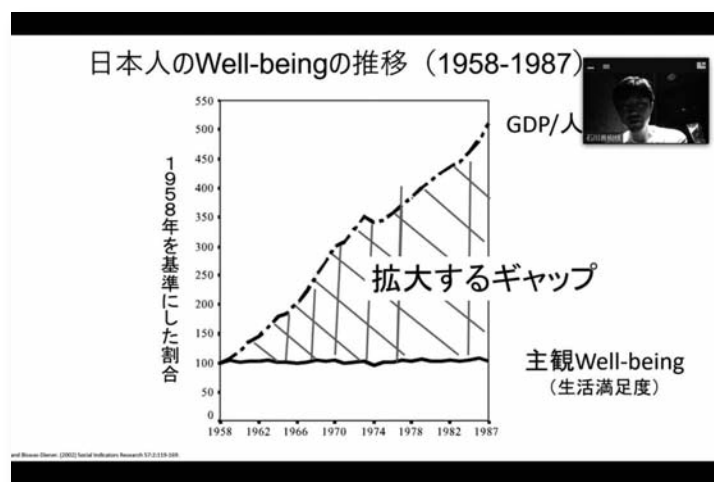




「新たな日常」における神社の在り方

ったことで、「何でなんだ？」と研究者たちは思いました。

いろいろなデータを分析してみても、哲学、心理学、もちろん宗教学も含めて、いろいろな知見を総合すると、幸せとか満足に至るには、基本的には大きく二つのルートがあると。一つが、現世への期待を下げて、来世に期待する。これは実は宗教が結構よくやる方法なのかなと思うのですが、例えばイスラム教なんかでも、「現世ではお酒を飲んじやいけないが、来世になったら幾らでも飲んでいいぞ」みたいな。仏教なんかもそうかもしれないですね。苦悩は必然であると。現世というのはこんなものだと受け入れなさいと。でも、そこ



貧困、あるいは戦争と感染症と貧困の三つを克服したことが大きくて、結果として二十世紀に大きく人類は寿命を延ばすわけですね。だから、後の歴史家が二十世紀を振り返ると、きつと黄金の世紀って多分形容するぐらい、すごい時代でした。平均寿命を延ばすために、日本では昔から、特に戦後、厚労省が栄養・運動・休養ということを言うわけですね。寿命が長くなってきたので、ちょうど二十一世紀に入ると健康寿命ということが言われ始めるようになります。健康寿命というのは自立して、自分一人で元気に暮らせる期間のことを言うのですが、日本の場合だと、一九九〇年、つまり三十年前は、大体六九・七年間みんなびんびんしているという状況だったのが、二〇一七年になると七三・一まで健康寿命も延びているんですね。平均寿命も健康寿命も延びています。

当然ですけども、平均寿命を延ばす方法と健康寿命を延ばす方法は少し違うところもあります。優先順位が違うというか。健康寿命を延ばすのは何が大事なのかということ、こちら辺から僕は予防医学の研究に入ったのですけども、結論から先に言うと、禁煙・減塩・人の縁という三つの「えん」ですね。たばこと高血圧ですね。血圧と、人と人とのつながり、御縁。この三つがとにかく健康寿命を延ばすということで、日本のいくつかの自治体でも、この三つは最重要項目として位置付けられています。もしかしたら、皆さんにとって目新しいのは、人と人とのつながりですね。これは実はものすごい健康寿命に効いてくるというのは、ここ三十年ぐらいの研究で孤独はたばこより健康に悪いということがわかってきました。

今日の本題、「Well-being」というのは、日本語に訳すと「良い状態」ですね。主観的に自分で良いと思えている状態ということなんですけども、日本人の「Well-being」の推移を見ると、一九五

八年から一九八七年、バブル崩壊のちよつと前に一人当たりのGDPが約五倍になっているわけですね。昔、池田勇人首相が所得倍増計画なんて言いましたけども、実際二倍どころか、約五倍ぐらいに高度経済成長でなり、平均寿命も同じように延びました。客観的には豊かになって寿命も延びて、じゃあ日本人は主観としてどう思っていたかデータをを見ると、全く変わっていないというデータが二〇〇二年に出ました。客観的な豊かさの主観的な豊かさで、すごいギャップが来ています。このデータに世界中の研究者がびっくりしたんですね。

びつくりした最大の理由が、二十世紀という黄金の世紀のシンボリックな存在が日本だったわけです。特にこれは二昔前の話ですけども、基本的に先進国というのはずっと先進国で、途上国というのはずっと途上国であることが多かった。しかし、当時、途上国から先進国に上がった唯一の国が日本であり、経済状況が豊かになると、一体どういことが起こるのかについて、世界中の研究者が日本に興味を示していた。その経済も良くなり、健康にもなった日本で、実感としての豊かさをみんなが感じられていないというのは、これは一体どういうことだろうという疑問が生まれました。こういうことも踏まえて、客観的には大分世界が良くなっているから、主観のエリアをもっと見ようということになっていきました。

例えば、世界的に見て宗教心が高い国ほど、基本的に「Well-being」は低いんですね。どうしてかという、宗教心が高い国というのは、経済的には発展していないことが多く、やはりある程度経済が発展しないと、主観的「Well-being」は、確にはならないんですけども、ただおもしろいのが、例えば先進国だけを見ると、先進国の中では宗教心がある人のほうが主観的「Well-being」は

でちゃんと受け入れて、功德を積むことによって来世極楽に行けますよと。基本的に今の現世に対する期待値、期待を下げるというアプローチが、幸せ・満足へ至る道としてあります。

もう一つは、イングルハート先生たちが発見した「近代化」という方法です。近代化には大きく「経済発展」と「民主化」と「社会的寛容度が増す」という三つがあります。近代化で経済発展というのは説明するまでもないことですが、民主化というのは、二十世紀が始まった当初、民主国家なんて本当に数えるほどしかなかったのが、この一〇〇年でほとんどの国が民主国家になりました。民主化というすごい近代化の流れがあったと。残る「社会的寛容度が増す」というのは、例えば女性の働く権利、最近だとLGBTQ、移民に対する社会的寛容、あるいは年齢とか能力なんて関係ないよねと。そういう人たちをきちんと受け入れようと。近代化の三つが作用して、生き方の選択肢が増えます。選択肢が増えて自己決定できるようになると幸せや満足度が高まります。もちろん幸せや満足度に影響する要因は沢山あるんですけど、一つ決定的な要因を挙げよと言われたら、目の前に選択肢が沢山あって、その中から自己決定できるということが大きいです。

この選択肢が増えるためには、経済発展、民主化も大事ですが、社会的寛容が増すことが大きい。例えば、今だったらLGBTQの方々というのはすごくいやらしいだろうし、親がこの職業だったら、子は必ずその職業につけみたいなことも今は大分なくなってきましたし、選択肢が増えていきますよね。社会的寛容が高まると、そういう生き方もありなのだとということで、幸せにつながるというアプローチと、もう一個重要なのが、経済発展はダイレクトに幸せや満足には効いていないということです。あくまでも選択肢が増えることを通じて

高いんですね。

例えば、最近宗教心が急に高まっているのは、中国なんか高まっているんですけども、それは経済的に恵まれない人たちが宗教に走っているという部分もあるので、中国で宗教心が高い人たちは基本的に主観的「Well-being」が低いという現象があるんですけども、因果がいろいろ逆転している、もともと主観的「Well-being」が低い人たちが宗教に走っている面がありますが、ただ、先進国で見ると、やはり宗教心が高い人のほうが主観的「Well-being」が高くて、それは何でなんだろうかというのは、正直まだよくわかっていない部分もあるんですね。だから、そこら辺も含めて、これから次お話しする北川さんと一緒に、そういう分野も研究がこれからどんどんスタートしていきたいと思っています。

最後に、過去三十年で行われた研究で多分一番大きいのが、世界価値観調査というのがあって、それがまさに人類の価値観というのがどう変わったのかと。そして、実感として、主観的に豊かさを感ぜられているのか。これをミシガン大学のイングルハート先生という人が大規模に実施された研究があるんですね。このデータはすごく大事で、なぜかという、先の日本のデータは、一九八七年までなんです。この後何が起きたのが結構大事で、結論から言うと、独自に各国のデータを見ると、主観的「Well-being」というのは、主観的幸福感と生活満足度という、大体この二つの指標でざっくりとるので、過去三十年で世界中のいろんな国を見ると、主観的幸福感も生活満足度も劇的に上がっています。うなぎ登りです。この一九八〇年以降、主観的「Well-being」の増大という圧倒的トレンドが実はあったのに、あんまり気づいてなかったのです。イングルハート先生たちがデータをとってみて、初めて明らかにな

間接的に効くんですね。

一方で、社会的寛容は、実はダイレクトに効きます。なぜかという、選択肢が増えて、そこに挑戦して、うまくいけばいいですけど、失敗することもあるのですよね。選択間違えたみたいな結婚したけど、うまくいかなかったっていうこともよくありますし。そういう苦境に陥ったときに、寛容度が高いと助けてくれる人がいるのですよね。だから、どちらかというと、攻めと守りのルートという、父性と母性みたいなものですけども。だから、いろいろなものを受け入れる。「Diversity&Inclusion」と言う今風かもしれないですけども、とにかく社会のメインストリームというのは必ずあって、そのメインストリームから外れた存在の人たちをどれだけちゃんと受け入れるか。それを受け入れるだけじゃなくて、それもありだよということによって、選択肢が増えてくる。あるいは、そこで選択を失敗してもちゃんと助ける。多分宗教心とか、宗教というのは、社会的寛容度を高めるような社会的な最後の番人じゃないですけど、門番というか、こういう表現がいいのかどうかかわからないですけど、こちら辺に多分効いているんじゃないのかなというのが、今のところ僕が思っていることです。

西高辻 石川先生、ありがとうございます。大変わかりやすく「Well-being」とは何かと、その構造について御説明いただきまして、まことにありがとうございます。

続きまして、北川先生にお話をしていただきたいと思えます。北川先生は理論物理学者であり、また公益財団法人Well-being for Planet Earth理事でもございます。北川先生からは、「データで理解する人類のWell-being」データから見える神道の重要性」ということとお話を頂きます。よろしくお願いたします。

北川 今日はこのようにお話しさせていただける機会を頂きまして、大変ありがとうございます。先程、お話がありましたように、我々「Well-being」のことを考えるということを財団でやっております。僕自身は、今、西高辻副会長からもご紹介ありましたように、もともとはハーバード大学で理論物理学をやっております、完全に科学者であります。今、会社でAIやデータの責任の仕事をしておりますので、「Well-being」というコンセプトとデータがどのように関係しているか、皆様の神道にとっても、実はこれからも重要になってくるんじゃないかなと思いましたが、その話をさせていただけたらなと思います。

あえて突っ込んで「データから見える神道の重要性」という感じで最後に話そうと思うのですが、まずはそもそもなぜデータが重要なのかという話をちよつといたします。神道も祈りが基本的には人類の皆様の幸せにつながるものであるようにというふうにお聞きしておりますので、その未来につないでいくために、なぜデータを見ていくということがあるのかという話をしたいと思っています。

そもそもなぜデータが必要なのかというと、人を理解する上で、データというものが非常に重要な時代になってきました。そもそもなぜ人を理解するべきなのかと。なぜ我々は、ある意味正しいこととみたいなものを、一部もう既に理解していることもありまして、にもかかわらず、わざわざ人々の話を聞いて理解する必要があるのかというと、これはビジネスの世界でも全く同じなのですけれども、もともとビジネスでは、ソニーなり、パナソニックなり、トヨタという会社は、物を作って売ったら売れた時代が昔はあったわけですね。五十年前ぐらいはとにかく売れた。先程も石川善樹さんが話されていたように、人の健康寿命を延

ばすためにだとか、人の生活を豊かにするために何をすればいいのかというのが、割と明確な答えがあった時代があったのです。例えば、明らかに御飯が食べられないから食べたいだとか、明らかに病気になるために、幸せになるためにはどうするのかとなったときに、人に選択肢が沢山生まれてきた。こうなつたときに、その人たちの行動だとか、考え方に影響を及ぼすためには、どうしてもその人たちの話を聞かざるを得なくなつたというのが、まさにこの二十年、インターネット、情報革命時代とちょうど重なつたわけですが、実はこの二十年の時代の流れだつたんじゃないかと思っております。これはビジネスの例えで話しましたが、恐らく宗教界でも似たような流れが来ているではないかなと思います。

世の中が豊かになるはずという思いを持って作れば売れたという時代があったと思います。それがあつた程度人の生活が豊かになると、石川善樹さんもさつき話をされていましたけれども、かなり寿命が延びた後に、じゃあここからさらに人々がより豊かになるために、幸せになるためにはどうするのかとなったときに、人に選択肢が沢山生まれてきた。こうなつたときに、その人たちの行動だとか、考え方に影響を及ぼすためには、どうしてもその人たちの話を聞かざるを得なくなつたというのが、まさにこの二十年、インターネット、情報革命時代とちょうど重なつたわけですが、実はこの二十年の時代の流れだつたんじゃないかと思っております。これはビジネスの例えで話しましたが、恐らく宗教界でも似たような流れが来ているではないかなと思います。

人に影響を与える。つまり、行動変容を起こさせるためには、相手のことを理解し、合わせる必要があるになつた時代が来たと思っております。人に新しいことをしてもらうというのは大変で、新しい考え方を待つてもらうのはさらに大変だと思います。それで、理解するにはデータが必要だと。先程人を理解する必要があるのかという話をさせていただいた後に、その理解を生むためにはデータが必要だという話を今からしようと思

います。データというと、片仮名なのであれですけれども、わかりやすく言うと、主観的または客観的な事実という程度の話です。例えばアンケートをとって、幸せですかと聞いて、幸せですというのをとったりだとか、国勢調査ですね。それから、購買や行動履歴みたいなものを集めてきて、事実として認識することがデータということです。

『FACT FULNESS』（ハンス・ロスリング、オーラ・ロスリング、アンナ・ロスリング・ロンランド著、上杉周作、関美和翻訳、日経BP、平成三十一年）という書籍のなかで、「どれくらい我々が人類を理解しているか」ということの一つの例として「世界の一歳児の方々の何割が何らかのワクチンを受けることができているのか」という質問が読者に投げかけられています。三択問題で、A、二十％、B、五十％、C、八十％ですが、皆さんも少し考えてみて下さい。僕も世の中良くなつたといつても、まあ二十〜三十％かなという感覚でした。しかし、答えはCの八十％なのです。まさに石川善樹さんも話されていた世界の寿命が延びていることの一つの原因であり、結果でもあるのかなと思います。

それよりも大事な事実としては、各国でこの質問をしたときに、何パーセントの人が正答できたかです。三択ですので、三十三％の正答率になるわけですが、各国で軒並み高等教育を受けている国の正答率は三十％よりもはるかに低い結果です。日本に至っては六％です。

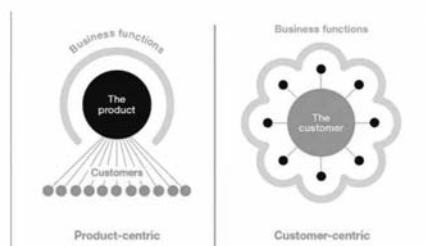
やはりデータを見なければ、人類の理解はなかなか難しいんだなということを示し実感していただけたらなと思います。『FACT FULNESS』をまだ読んだことがない方がいらついたら、ぜひ手に取っていただきたいなと思います。

なぜランダムに当てるよりもはるかに勘違いを

とです。

なぜ人の理解が必要なのか？

十分に豊かになった結果、人には選択肢が生まれた



することになるかというと、先程も石川さんの話にもあつたように、急激にこの二十〜三十年で世の中は変わったのです。皆さんの世界もしくは人類に対する認識というものは、実は三十年前のもので止まつてしまっているものも多くあります。僕らが子供だった頃の情報のままで、アフリカやインドをイメージすると、大きく人類のあり方、もしくは幸せのあり方というものを勘違いした結果になってしまうのであり、そのことにある意味警笛として鳴らした本がハンス・ロスリングの『FACT FULNESS』だといえます。事実を認識するためにデータが必要になってくるというこ

いって、石川さんからも「Well-being」とは何かという話をしていただったので、データから「Well-being」に対して重要な要素とは何だったのかがわかつてきたという話をしようと思いたす。『World happiness Report』というギャラップ社が使っているデータをもとに、世界の経済学者が研究した結果をちよつとお話したいのですが、これは世界的によく知られた話です。「Well-being」には、心と体の健康、普通の寿命プラス健康寿命が重要であるということ。これは石川さんが話された通り重要です。また経済力が大事。これも明らかですね。やはり一日二ドルしかない状態では御飯も満足に食べられませんので、御飯が十分食べられるだけの収入、「GDP per capita」が必要。三つ目が、自分のことを自分で決定できる自由。四つ目が、社会のサポート、社会保険制度とかですね。五つ目が、社会的寛容。そして、六つ目が、政府の腐敗ということが、「Well-being」に非常に貢献していることがわかつております。

石川さんがもう話されたように、この通り一人当たりのGDP、いわゆる収入はこの一〇〇年で一人当たりは世界で五倍以上になり、日本は二十倍以上になっている。人の寿命もほとんど倍になっているということ、とても「Well-being」が良くなつてきました。しかし、こういった数値を国ごとに見てみると、次のようなことがわかります。例えば、韓国と日本で見ると、ほとんど幸せの度合いは同じなのですけれども、自分の人生を自分で決定する量とか、それから起因する幸せが韓国は非常に低い。これは皆さんが持たれている韓国のイメージそのままですけども、韓国というのは、情報環境も非常に厳しく、かつ、企業の数も非常に限られておりますので、一部の財閥に入ら

なければ、なかなか社会的な地位を持つことができない、自由に人生を進むことができないといった環境がありますので、統計的にもやはり韓国に比べると日本は遥かに自由な国だといえます。先程、石川さんが話された社会的寛容に当たる一つのことだと思ふのですが、それがやつぱりあると。これは直感通りですね。ただ、それよりもおもしろい事実としては、一位、二位はフィンランドとデンマークです。日本に比べると圧倒的に主観的幸福度が高いのですが、先程の六項目を見ると余り変わらないんですね。そうすると、六項目に入らないような要素によって大きな違いが出ているということがわかります。これが非常に大事なポイントです。

つまり、何となく我々がもう既にわかっている要素、特に西洋的な観点でわかっている要素においては余り差別化がされておらず、これから日本といった国がより「Well-being」になつていくために必要なことは、もつともつと違うところにあるのではないかとということが見て取れます。この点を石川さんたちと一緒に探っているという状況です。なので、西洋的な観念だけでは、日本人はもしかしたら十分に幸せになり切れないのではないかとという仮説ですね。

六項目に含まれない要素について我々が考えた結果、次のようなものがあると思ひました。例えば、自然との調和関係。「ハッピー」という西洋風の「幸せ」とは異なるもつと落ち着いた、まさに神社に行つたときに感じるような、平穏な幸せというものがもつと重要視されるべきじゃないかと。

それから、困難から回復できる力ですね。やはり困難というものに立ち向かえる力が実はより重要なんじゃないかと。これまでの「Well-being」はポジティブな感情にばかり焦点が当たっていた



んですけど、むしろ人生というのは、山あり谷ありなので、苦しいときにこそ「Well-being」の秘訣というものがあんじゃないかというコンセプトになります。日々の人生に意味があると思えているか。より調和のとれた人生を送れているのか。例えば幸せの話をするとき、個人に対して「あなた、幸せですか」と聞くことが多いのですが、やはり我々は共同体として、祖先も含めた共同体としての「Well-being」を非常に大切に国民性でありますので、個じゃなくて共同体としての幸せをちゃんと考えていくことが大事なんじゃないかなと思っています。

以上の要素はどう考えても神道的な概念が非常に色濃く出ているコンセプトかなと僕は思っています。そういった要素を我々の「Well-being」の理解に織り込んでいくことがとても大事ではないかと僕は思っております。つまり、より神道的な観念というものを日本人が大切にしていける理由が僕はあるのではないかなと思っております。

西高辻 北川先生、ありがとうございます。大変わかりやすく説明いただきまして、また最後には、神道の観念や考え方がこれから果たすべきものがあるのではないかという御提起いただきまして。後ほどゆっくりと深掘りしていきたいと思っております。続いて、河村委員長から「神道の幸福論」についてお話いただきます。

河村 「神道の幸福論」というのは、今まで表面的に論じられることはあまりなかったわけですが、神道におきましても、幸福に関する考え方があります。その前に、まず「神道とは何か」について、他宗教と比較いたしますと、神道とは、あの世で幸せになろうという宗教ではなく、あくまでも今生きている現世の宗教であります。神道を宗教と言い切っているかという議論もありますが、それは宗教の定義による問題であり、こ

の場では論じません。ともかく神道の根幹にあるものは祭祀、お祭りを行うことです。お祭りを論じる上で、「論語」の「神いいますがごとく」、つまり、目の前に神様がいらつしやるようにお祭りしましょうという言葉がよく使われるわけですが、でも、神道を信じている氏子崇敬者、もちろん神職にとりましては、「いいますがごとく」ではなくて、神様は実在するわけです。言うなれば、「見えないリアリティー」であり、これをどう考えていくのかという問題は、北川先生が専門とされています。量子力学と通ずるところがあるのではなからうかと思っております。

では「just now」という意味にすぎないのですが、昔から過去・未来・現在をつなぐ今という文脈で使用され、神道ではもっぱらその意味で使っております。『閑吟集』に見られる「何しようぞくすん一期は夢よただ狂え」といった「今だけを樂しみましよう。明日のことは知りませんよ」という利他的な今ではなく、「御先祖様がいるから自分が存在し、自分から子孫へとつながっていく」という連続性を神道は重んじます。連続の中に自分を位置付ける。『日本書紀』に記される「天壤無窮の神勅」、国が栄えていくことは限りがないという考え方も通底しています。祝詞において「今日の生日の足日」という言葉が使用されます。この言葉は「今日はいいい日でございます」と神様に申すことによつていい日に変えるという言霊信仰であるとともに、中今の思想から見ても、今日は過去あつての今であり、輝かしい未来につながっていく今日であるという意味も持っているわけです。

しかし、神道において、御祭神の存在は信じないけど、神道的な思想のみを受け入れるという発展は今までしてきませんでした。これが神道と仏教の決定的に違うところです。例えば、天満宮では菅原道真公という歴史上の人物をお祀りしている。天満宮に対する人々の想いには、菅原道真公という偉人を敬慕し、顕彰する面もありますが、目に見えなくとも実在していて、祈るることによつて学問や武運長久の御加護がいただけるという信仰が不可分に存在している。御祭神は実在し、御稜威を有しているという点が単なる偉人顕彰と神社祭祀の決定的な違いです。

以上を踏まえて、神道の幸福論とはどういうものか考える上で、まず神道における現在の認識が重要になります。神道の現在を考える概念として「中今」という言葉があります。本来の語義とし

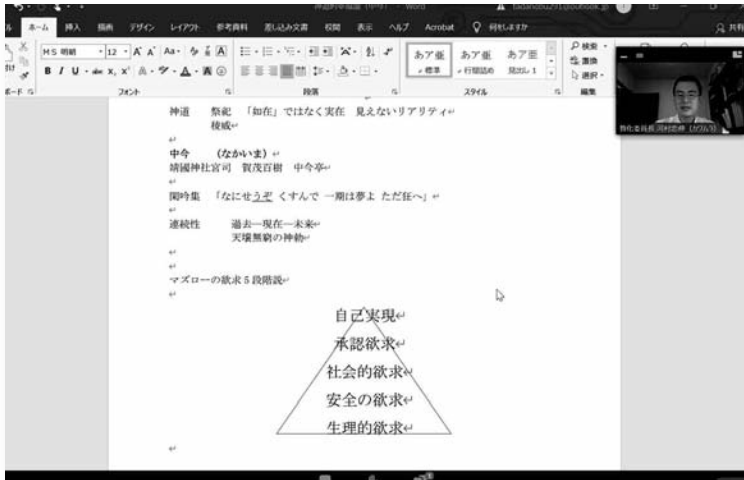
の比例関係の御指摘がありました。私は日本において「Well-being」が低い理由として、戦前までにあった「家」という概念が人々の幸福感、価値観の中から失われて、それに代わる価値観というものが提示されないままにあるからではないかと思ひます。以上です。御清聴ありがとうございます。

西高辻 ありがとうございます。次の題に入る前に、河村委員長の質問について、石川先生、北川先生から御見解を賜ればと思います。いかがでしょうか。

石川 中今の発想はすごく独特で面白いなと思ひます。時間軸がながっているような感じなので、中今を英語に訳すときに「just now」というのはもししたら適正でないのかなと一瞬思つて、もつと壮大な概念という気がしました。中今は本当におもしろいと思ひますね。

西高辻 ありがとうございます。最後にもう一度、神道と神社と幸福論について深掘りをしていきたいと思ひます。さて、今年に入つて新型コロナウイルス感染症の影響で、人々を取り巻く状況がかなり変わつてきているのではないかなと思ひます。そのことが「Well-being」や社会に対してどのような変化を促しているのかについてお聞きしたいと思ひます。また、この十数年でインターネットとSNSが大きな発達を遂げ、個人を取り巻く環境、選択肢が増えました。それによつて過多な情報に苦勞している部分もあると思ひます。そこに關して「Well-being」的視点からどうとらえるかという御見解を伺いたいと思ひます。まず北川先生、いかがでしょうか。

北川 新型コロナウイルス感染症によりきわめて大きな行動変容、人々が生き方、生活の仕方の時間の過ごし方を変える、過ごす空間がもつて家にいるようになる、過ごす友達、仲間の持ち方が



の点について石川先生に御教示いただけるとありがたいのですが、確かに今パソコンを使って生活は便利になってきましたが、人間の脳みそ自体がパソコンに適合できているのか。人間の脳が農耕狩猟の時代から変わっていないければ、パソコンやスマホ中心の生活によつて負荷がかかり、眼精疲労、ストレス、鬱病を発生させるのではないかな。人間の原始的な部分と文明的なところを融合させた社会を構築していくところが神道的であり、また中今の価値観に基づく幸福論ではなからうかと私は考えるわけです。

先程、石川先生から、宗教心と「Well-being」

変わるということですね。

人の行動が変わるのは、先程御説明したようにとても難しいことなので、やはりチャンスなのかと僕は見ていますね。何がどういうふうに変化したことによると、影響を河村さんからお話がありました。良い悪いを別にして、「時代の流れ」として抗うことができない流れというものがあるということが僕は一つの観念だと思ひます。いわゆる資本主義というものは、良くも悪くもメカニズムとして一度セットインし始めると、一人もしくは一〇〇人、もしくは一万人みたいな人間では絶対に抗えない流れなんです。地球上にいる七十億人、八十億人の人間が思い切り巻き込まれてしまった、いわゆるこの五〇〇年、六〇〇年の歴史というものは資本主義に基づいていますので、それに抗うというのはなかなか難しいことだと思ひます。

そこで、そういった時代の流れの中で、いかにより良い人生を目指していくのかというビジョンを描くことが我々のできることかなと思ひます。新型コロナウイルス感染症というものも残念ながら、そういったものの一つかなと。自然観が、非常にアニミズムが強い日本としては自然な考え方の一つだと思ひます。ペストが生み出したルネサンスの場合は、ペストによりキリスト教の影響力が薄くなった部分もありますが、カトリックとプロテスタントが分かれて、逆に宗教の力が強くなった部分もあると思うので、そういった意味で、こういった大きな変革が起きる時期は僕はチャンスだと思ひまして、今こそビジョンを描くすごいチャンスに恵まれたタイミングなんじゃないかなと僕は思ひます。

西高辻 ありがとうございます。石川先生はどのようにお考えですか。



この観点から神道業界に対し、僕がいつも思うのは、概念と道具と所作がどう絡み合っているのか、やっぱりわかりづらいのですよね。所作だけしか見えない人にとっては、明治以降に作られたという、二礼三拍手一札をとりあえずやってるように見えてしまう。そうではなくて、概念と道具と所作が一体となって世の中に提示することによって一気に広まっていく、本質的に残っていくものになるんだろうと思っています。この点は北川さんが主張している行動規範ともつながっているのかなと思いますけど。

西高辻 ありがとうございます。神道の概念と道具と所作の一貫性を解決していくことで大きな可能性があるのではないかと、石川先生のご意



見に関しまして、河村委員長から何かあれば。
河村 そもそも「Well-being」、健康寿命などと宗教は相反するものではなく、非常に近いと思うか、今まで宗教が言ってきたものを科学的、数値的に実証できるようにするのはないかと期待をしております。例えば、仏教におきまして、天上界に生まれると千年以上の寿命があるが、寿命が近づくと、今まで極楽のような生活をしていた分、地獄の十六倍の苦しみ味わうという信仰があります。要は健康であつてこそ自己の満足ができる行動ができるからこそ幸せなのだという考え方そのものは古代からありましたが、「健康寿命」や「Well-being」という言葉や数値化が可能になったことで共有することができるようになった。そのことによって宗教界にとっても発展の可能性が出てくる。学際的研究をすることによってさらなる発展があるのではないかと期待できるわけです。

また概念、道具、所作という要素のなかでは、やはり祭祀という所作をきちんとすることが近代以降の神道において特に優先されました。中世では概念と道具を自分で作り出すという事例が多くみられました。神道の近代化において誰でも同じような祭祀ができるようにするためには、均一化した作法を作つて、それをマスターすることを優先してしまつたのであつて、中世以前では御祭神の御祭神はこういう性格だからこういう祭壇の配置をして、さらに道具もこれを使い、所作はこうでなきゃいけないという儀軌を一からつくつていたものが、近代化の中で均一化されました。やはり神社神道というのは御祭神あつてのことであり、その御祭神の御神徳が発揚することが神社神道の発展の礎ですので、祭典の根本からもう一度見直すことは非常に重要なことではなからうかと

いうことを、今御指摘いただいたところですね。ありがとうございます。

西高辻 残り時間が迫つてまいりましたので、頂戴した質問を先生方に聞きたいと思ひます。まず石川先生がお話されていた「Well-being」に至る二つの要素において、国による違いがなぜ生じるのかという御質問です。

石川 国による幸福度「Well-being」の違いは、先程、北川さんが提示された六要因。GDPや健康寿命やお互い助け合うかみたいな要因があるわけですが、その六個だけだと、説明がつかないところがあります。心理学の研究者には、西洋人、より詳しく言うとうダヤ人人が多いので、神道あるいはイスラム教などの人たちの交流が少ないうえに、何で各国こんなに幸福度に差があるのかという原因がどうしても見落とされちゃっているんですね。だから、価値観が全く違う人たち、あるいは宗教観が全く違う人たちと一堂に会して、みんなそれぞれ違うよねでは、科学の世界だと意味がないんですね。あるいは一方で、あれもこれもって盛り込みすぎると訳がわからなくなるので、本当に本質的で重要な少数の要因は何なのかと。今まで見落とされていた、どの文化圏、どの宗教圏にも通用するような数少ない要因は何なのかというのを世界各国の人たち、研究者を集めて、今まさに僕ら、ちょうど議論を始めたところなんです。今年も十月にそういう国際会議をするのですけども、今年二回目になります。一回目の会議でイスラム教の人とか、いろいろな文化圏の人たちと集まって、ユダヤ人の人たちが見落とされた要因は何なのかと見ると、自然との調和、あるいは畏怖つて言うべきか、大きな存在に対するおのきというか、そういう概念がなかったよねという話にはなりました。よく考えると、ユダヤ人は特定の土地を持つていない人たちが、生まれ故

郷から離れて流浪の民として生きてきた歴史があり、自然との調和よりも、その場その場で自分たちが暮らしやすいように暮らしていくというエンジニアリングの発想がもしかしたら強かったのかもしれないなと思つて、やはりその土地に根ざしているからこそ調和ということを考えるのだと思います。

西高辻 まさしく神道の思想や考えの根本になる部分が世界の指標作りにも貢献できる余地があるのではないかなと思いますし、多分その第一線で今、石川先生や北川先生が考えてそこに参画し、また改めて思つていくことではないかなという気がします。終了時間が差し迫つておりますので、最後にお三方から一言ずつ、できますれば北川・石川両先生からは激励というか、メッセージを込めてお言葉をいただければと思います。それでは、北川先生からよろしく願ひいたします。

北川 本日は貴重なお時間を大変ありがたうございました。日本人として日本に生まれてきて、なぜか知らないけども、神道、神社が大好きなんですという人つて結構いると思つてまして、そういうすごいブランドがあるじゃないですか、神社つて。別にサイエンティストであろうと、ビジネスマンであろうと、政治家であろうと、どんな人間であつても、昔、神社に行つて楽しかったよねみたいな、そういう思い出がすごく残っているブランドがあるのが神社なので、間違いなく日本人に与えられる影響力というのはめちゃくちゃ大きいと思うんですね。逆に言えば、僕らみたい手に伝おうと思う人もまだまだ山のようにいると思いますし、皆様のおかげで日々すごく整備してくださった神社に、僕らも日々子供の頃、もしくは大人になつても旅行したときに、通う度にそういった思いを強くしています。僕はすごく楽しみにしているというか、何かしらお手伝いできたら

なと思ひますので、どうぞよろしく願ひします。
西高辻 北川先生、ありがとうございます。石川先生、よろしく願ひします。

石川 時間もないということなので、寄せられた質問の中に、足るを知る、当たり前のことが当たり前じゃないんだという考えが「Well-being」には大事だという質問がありました。僕は本当にそうだなと思うのですね。もつとお金があれば、もつと時間があればではなくて、ロックダウンで足るを知ることとをみんな学んでいると思ひ、僕は神社に行く度に思うのは、あれは別に自然のまま放つておいたら今の神社にならないうからね。やはりちゃんと皆さんが日々お勤めをして、しっかりと整備してくださっているから、いつ行つても心地良い空間が実現できていると思うので、皆さんが日々現場でやられていることというのが、さつき北川さんも言つていましたけど、いつふらつと行つてもいい環境が用意されているつてすごいことだと思ひますよ。だから、正月の三が日に大挙して日本人がこれまで押し寄せていたのだと思うんですね。

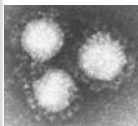
デザインブランドは年間かけて七〇〇万から八〇〇万人集めるのに、神社はたった三日で七〇〇万から八〇〇万人集めているというような話もありますから、皆さんが日々やられていることというのは、やはり自信を持つていただきたいです、改めて誇りを持つていただきたいです、僕らとしては、科学という立場から皆さんがやられていること、受け継いでこられたことをしっかりと世に示すということをやつていきたいなと今日改めて思ひました。

西高辻 石川先生、本当にありがとうございます。とても勇気づけられる言葉です、全国津々浦々の会員が今日聞いておりますけども、日々祈りを捧げていて、神様にお仕えし、地域の

ために働いているなか、そういう言葉に勇気づけられると思ひます。本日はこのような形で科学の分野と協調し、今まで我々が受け継いできたものを新たな価値観として示せるんじゃないかという可能性を実感できました。これからもう一緒にできればなと思ひますのでよろしく願ひいたします。結びに、河村委員長から御挨拶いたします。

河村 石川先生、北川先生、ありがとうございます。神道は自然、人間の本質的なところに根底があり、人間そのものが変わらない限り、社会が進歩しても本質的には変わらない、続いていくわけですけども、やはり社会が変わる以上、それに適応化していかないといけない部分もあり、そのために我々が神道そのものに対する理解を深めるとともに、他分野、科学、特にこれから科学の分野との他流試合に近いような交渉といひますか、お互いに学び、鍛えていくという関係を築いていく必要がある。人々を惹きつける神道であり続けるためには、そういう工夫が必要と実感しているところです。本日は大変勉強になりました。
西高辻 石川先生、北川先生は三月に予定されていた静岡での中央研修会の講師としてお迎えする予定でしたが、残念ながら取り止めとなりました。神青協として初となるウェブ上の夏期勉強会という形で、両先生とまた静岡県の会長でもある河村委員長とともにできました。私自身も大変うれしく思つていところでございます。これから新型コロナウイルスの影響下のもと、七五三やお正月を迎えるわけですが、今日のお話にありましたような視点も生かしながら、ぜひとも長い目で神道、また神社のあるべき姿と一緒に考えて、この国をより良いものにしていければと思ひますので、どうぞよろしく願ひします。本日は御静聴賜りましてまことにありがとうございます。心から御礼申し上げます。(了)





新型コロナウイルス感染症に対するアンケート

緊急事態宣言下で、外出自粛が政府より呼びかけられ、参拝者数は七割の神社で減少がみられた。回答数をみても八〇％以上減少した神社が一九二件と最も割合が多く、御祈願数や外祭数についても多くの神社で減少がみられ、神社界も未曾有の影響を受けていることが分かる。各社での対策として、直会の中止や手水舎の柄杓の撤去など、直接的また間接的に接触機会を減らすものも多く見られた。その他の回答では祭典の規模縮小やマスクの着用、授与所でのビニール仕切りの設置、アルコール消毒の徹底、御祈願を一組ごと斎行するなど多くの神社で対策が講じられている。その成果もあり、参拝者から対策を求められるとの回答は少なかった。祭典に於いても神職のみの奉仕や参列を控えてもらうなどの形で行い、神輿や神賑行事等の人が集まる行事のほとんどは中止及び延期とされた。祭典等の延期縮小の判断は五月末までが一番多いが、その後も社会情勢に鑑みて対応していく

との意見が多く見受けられた。各単位会ではそのほとんどが当面の間、動員を伴う事業を縮小、延期、中止し、オンライン会議の導入、書面での総会などの対応がなされていた。総じて今後取り組むべきこと、不安に感じていること、検討課題としては以下が特に多かった。

- ・祭祀の厳修。神職として最も重要なことを変わらず続けていく。
- ・参拝者が減る中での神社の維持運営。
- ・祭礼の縮小や中止に際し、氏子崇敬者に対して浄財などの協力依頼が難しくなる。また祭事の伝承が困難になる恐れがある。
- ・秋祭り、七五三、正月等もこの状況が続いた時の不安。
- ・授与品や御朱印等の取り扱い（受付の在り方や是非について）。
- ・オンライン祈禱に関する教学的な観点からの検討。
- ・神社で活用できる補償、助成制度の情報共有。

何よりも今回の新型コロナウイルスに関して、その対応の仕方、対応をいつまで続けるか等の判断が難しく、全国各社の情報を知りたいという声が多数あった。今後も状況は変化し、対応の形は変わっていくと思われるが、まずはいち早く全国各社の現状を共有するために結果を示させていただいた。本アンケートでは自由記述部分など個別の率直な意見を聞き取りたく、匿名での記載も可とし、各神社から代表一名に答えてもらう形にはしなかった。その為、少数ではあるが同一神社からの回答が存在する。斯界を取り巻く環境が大きく変る中、より良い神社の在り方を模索すると共に、引き続き様々な情報を収集、共有していきたい。

（渉外委員会）

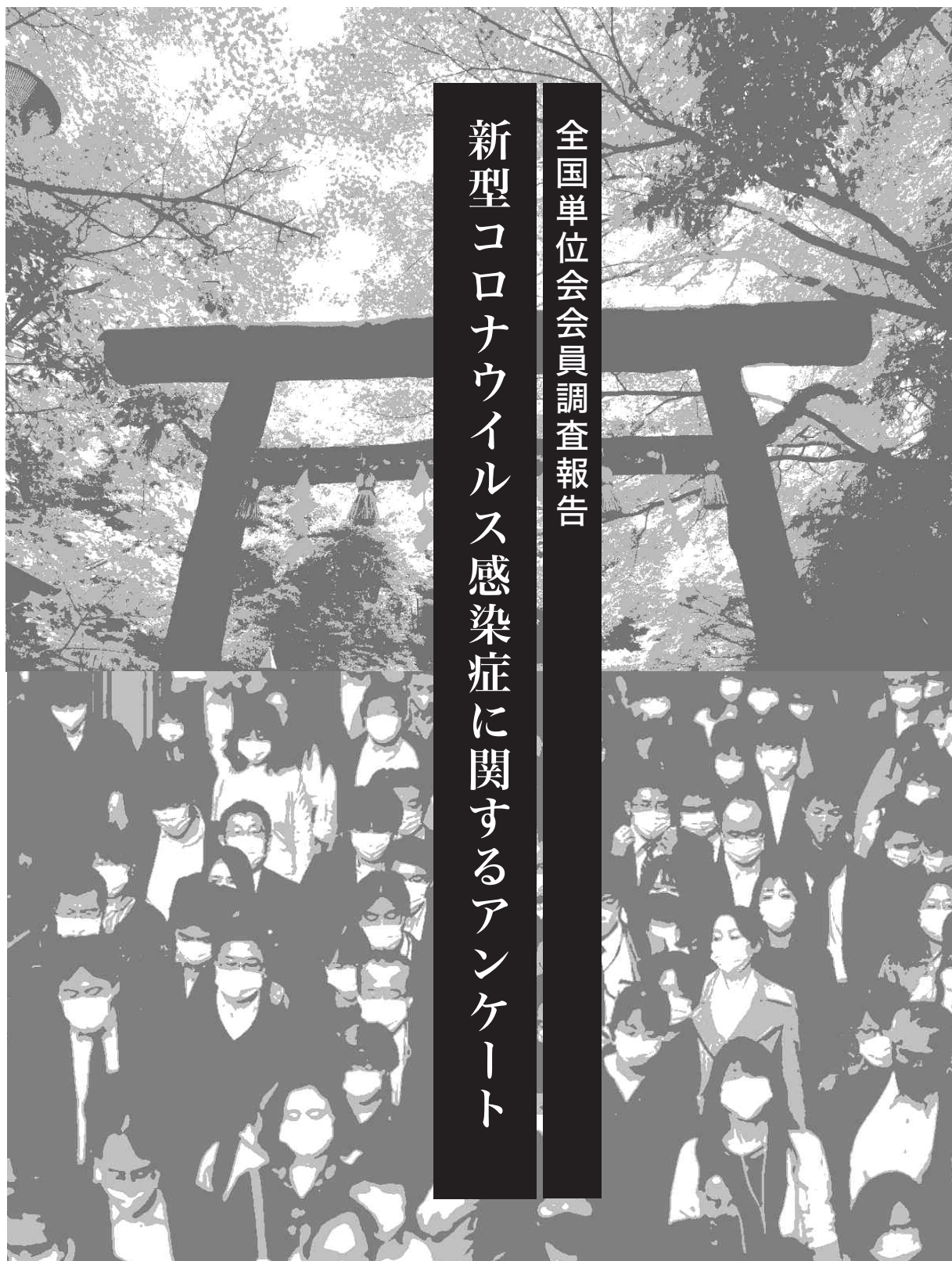
調査期間 令和二年四月二十四日～三十日
調査対象 全国単位会会員
回答数 七四〇件

アンケート総括

本アンケートは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下の神社界の現状を把握し、課題や問題意識の共有を図ることを目的として実施した。

全国単位会会員調査報告

新型コロナウイルス感染症に関するアンケート



一、奉務神社の鎮座地（都道府県名）

北海道	68
東北地区	93
青森県	3
岩手県	32
宮城県	5
秋田県	6
山形県	11
福島県	36
1都7県	142
茨城県	13
栃木県	6
群馬県	21
埼玉県	9
千葉県	20
東京都	45
神奈川県	7
山梨県	21
北陸地区	41
新潟県	14
富山県	7
石川県	13
福井県	7
東海地区	93
長野県	17
岐阜県	18
静岡県	14
愛知県	16
三重県	28
近畿地区	68
滋賀県	11
京都府	12
大阪府	8
兵庫県	24
奈良県	2
和歌山県	11
中国地区	77
鳥取県	13
島根県	15
岡山県	14
広島県	21
山口県	14
四国地区	37
徳島県	5
香川県	10
愛媛県	15
高知県	7
九州地区	121
福岡県	30
佐賀県	14
長崎県	24
熊本県	11
大分県	7
宮崎県	12
鹿児島県	19
沖縄県	4
合計	740

二、奉務神社名及びお名前（回答任意）
回答数四〇九件（非公表）

三、新型コロナウイルスによる参拝者数の
影響はありますか？

	回答数
増加	43
10%減少	71
30%減少	90
50%減少	163
80%以上減少	192
変化なし	181

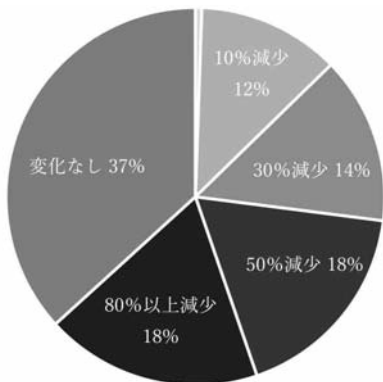
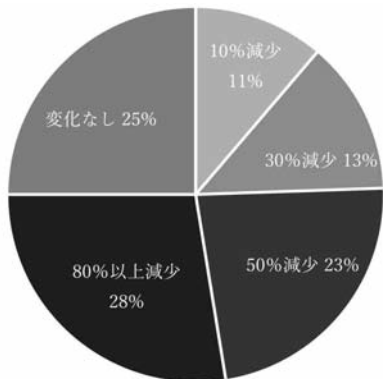
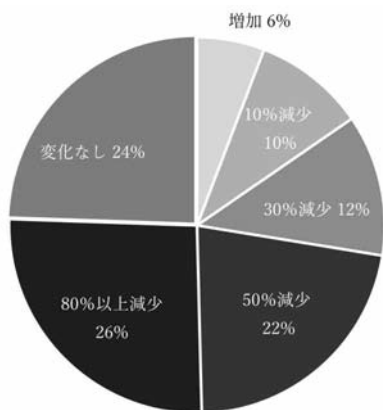
四、新型コロナウイルスによる御祈願数の
影響はありますか？

	回答数
増加	0
10%減少	83
30%減少	98
50%減少	170
80%以上減少	204
変化なし	185

五、新型コロナウイルスによる外祭数の
影響はありますか？

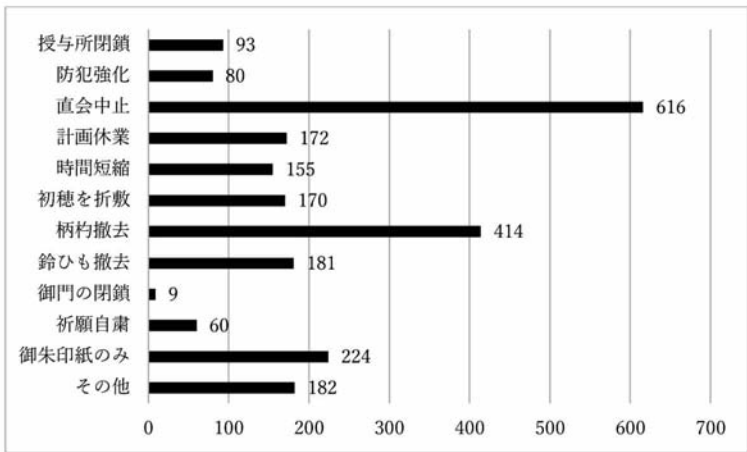
	回答数
増加	4
10%減少	90
30%減少	106
50%減少	131
80%以上減少	137
変化なし	272

新型コロナウイルス感染症に対するアンケート



六、新型コロナウイルス対策として何を
していますか？

【複数回答及びその他でも詳しく
記載ください】



六―一、その他を詳しく
記載ください。

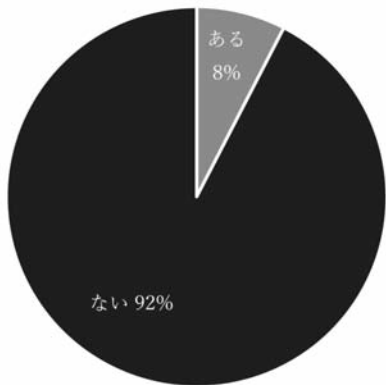
- ・マスク対応。
- ・授与所窓口にてビニールを張り直接の対面を避ける。
- ・昇殿時には手指の消毒。
- ・消毒液の設置。
- ・手洗いうがい除菌を徹底する。
- ・換気の徹底。祈禱殿、祈願者休憩所の窓常時全開放。
- ・玉串の使用停止。
- ・社務所広間での会議等中止。
- ・祈願後の御神酒を中止。
- ・参拝奉名簿の撤去。
- ・疫病退散の意味として参道に茅の輪を設置。直会を給で対応。
- ・マスクをお持ちでない方に、手作りマスクを渡している。入り口に消毒液を設置。各部屋にクレベリンを設置。祈禱殿等換気の徹底。手水舎柄杓無しで使用できるようにした。
- ・敷地内に「疫病退散」などの幟を立てる。
- ・SNS等による広告を休止。
- ・「疫病除」の紙守りを神職が作製し、説明板を設置し、賽銭箱の脇の案に載せ、代金は賽銭箱に入れていただくようにしている。
- ・インターネット（メール）での依頼祈禱受付対応。
- ・向拝賽銭箱前に待ち立ち位置ライン設置。
- ・参拝者休憩所の給茶機の使用禁止並びに閲覧書籍の撤去。
- ・基本的に新規のご祈禱ご予約の中止。急を要する場合などは、応相談。
- ・地域の取り組みで、境内に手洗いうがいを喚

- 起するポスターの掲示。
- ・ご祈禱時間の短縮（修祓と拝礼のみ ※玉串無し）（祝詞は神職のみで後程奏上）。
- ・週末などの巫女（学生のバイト）の雇用休止。
- ・子供遊具の撤去、閉鎖。
- ・授与品を見本だけ表に出す。神青協コロナ早期終息祈願祝詞を印刷し社頭頒布。
- ・密集しやすい細い参道の一部封鎖。
- ・参拝者専用トイレの閉鎖。
- ・参集殿を用いてのカルチャースクール・習い事、会議等の集会を不可とした。
- ・職員を二グループに分けて、グループ毎に二日連続出社と二日休みを繰り返し、グループ間の接触を断つ（感染者が出た時のための対策）。電車通勤者の自宅待機。
- ・安産祈願、初宮詣は翌日の朝御饗祭にて奏上の上、後日再度参列を提案。
- ・駐車場閉鎖。

七、参拝者等から新型コロナウイルス対策
を求められたことはあります
か？

七―一、どのような内容ですか？

	回答数
ある	56
ない	684

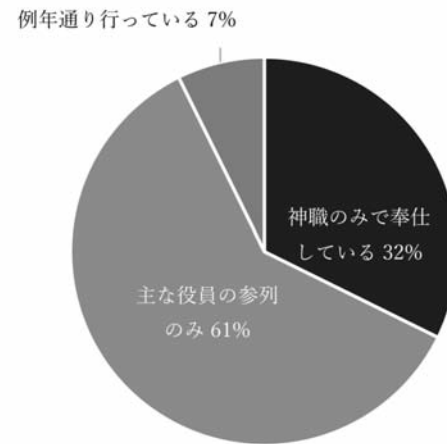


- ・御祈禱を一組ずつ行ってほしい。
- ・神社及び職員の対策状況の確認。
- ・祈禱時の対策の確認。
- ・御朱印の郵送対応。
- ・流行初期段階時に斎行した神前挙式にて、当社に於いて何らかの対策はあるのか、若しくは何らかの対策をとって頂きたいという話があった。
- ・待合室の通風を良くする。空気清浄機の常時稼働。クレベリン設置。社務所に入る前に、手指のアルコール消毒。職員のマスク対応をしていることをお答えしたが、一〇〇％完璧はあり得ないので、最終的に祈禱を受けるか否かの判断は、ご自身でして頂くようお願いした。
- ・手水を封鎖してほしい。
- ・ご祈禱の中止。
- ・出張祈願にて、屋内に入る前のアルコール消毒ならびにマスク着用にての祝詞奏上。
- ・神社の閉鎖、駐車場の閉鎖、参列無しの祈禱奉仕依頼等。
- ・手に消毒液をしたという事で対応した。
- ・参拝できるから人が集まる。人が集まらないようにする対策を求められる。
- ・参拝時間の変更、御朱印や祈禱の対応。
- ・一人の方からの問い合わせで、職員のマスク着用の有無やアルコールにて人の触るところを消毒しているか？祈禱を一件のみでしてくれるのか？など。
- ・総会中止の要求、兼務社の春季例大祭の中止。
- ・初穂料手渡しの禁止。
- ・御祈願の単独斎行。

- ・春祭りの中止。
- ・マスク着用。
- ・神事参列者の減数、直会中止。
- ・神社を封鎖して欲しいが多数。
- ・なぜこの神社は柄杓を撤去していないのか？
- ・年祭、葬儀ではマスク着用のままご奉仕。
- ・祈禱時のマスク着用をお願いがあった（安産祈願）。
- ・祈禱の際窓が解放されているかどうか問い合わせがあった。
- ・宅神祭を自宅ではなく神社で、御祈念していただく。
- ・除菌アルコールの設置場所の問合せ。
- ・御神幸祭などについての対応。
- ・掲示板や社務所窓に張り紙にて対策詳細を記載。
- ・恒例となっていた伊勢参宮中止（団体）。
- ・祖霊祭の延期。
- ・ご家族全員医療従事者の為、祖霊祭を延期又は中止、もしくは何らかの方法でできないか。

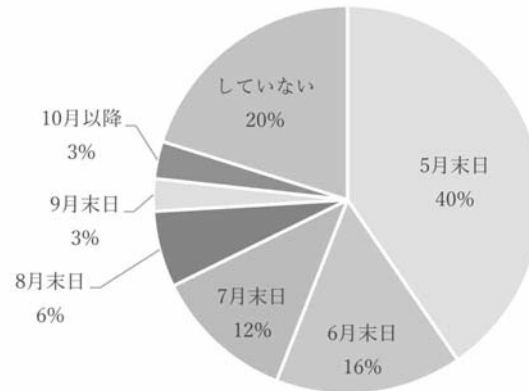
八、祭典の参列状況について

	回答数
神職のみで奉仕している	239
主な役員の参列のみ	447
例年通り行っている	54



九、祭典の規模の縮小及び中止の判断は何月迄していますか？

	回答数
5月末日	299
6月末日	115
7月末日	87
8月末日	47
9月末日	20
10月以降	23
していない	149



九ー一、祭典の規模縮小及び中止の場合、具体的にどのような対応をしていますか？

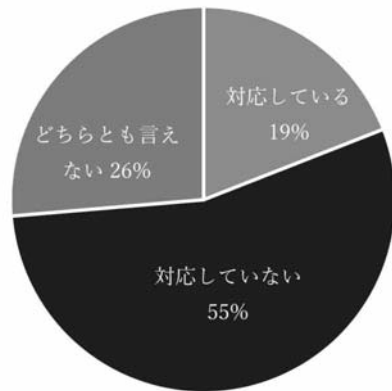
- ・参列者なし、神職のみで祭典を執行する。
- ・参列者を限定する（役員・総代のみ、来賓なし、一般参列者なし）。
- ・直会の中止（代替として弁当の配布）。
- ・奉仕員（職員・助勤神職）を減らす。
- ・祭典中の奏楽、神楽、舞の中止。
- ・祝電は名前のみ読み上げをする。
- ・神職の参籠も無し。
- ・一部式次第の省略、時間短縮（神饌献撤略儀で行う、玉串の本数を減らす）。
- ・神輿渡御や獅子などの神輿行事の中止。
- ・神輿をトラックに載せたり、人数を減らして対応。
- ・神賑行事・奉祝行事・奉納演芸・露店などの中止。
- ・参列者に拝殿外にて参列してもらう。
- ・神輿は出さず唐櫃で渡御を行う。
- ・総代の祭典参列の自由化。
- ・書面、葉書による通達や電話連絡。
- ・HP、FB、インスタなどSNS上にて中止を掲載。
- ・看板、掲示板、回覧板で延期・中止を周知。
- ・参列をお断りし、例年参加している参列者には撤饌、記念品等の配送。
- ・祭典寄付は行わない。
- ・町会より納めてもらう大祭費（寄付金）の減額。
- ・総代は初穂料や寄付金を集め、祭典日に各自で自由参拝。
- ・式年祭の無期限延期。

新型コロナウイルス感染症に対するアンケート

- ・兼務社中止の場合は本務社のご神前を通して遙拝で祝詞奏上。
- ・参列予定だった方に、執行終了の旨の封書を送付している。その封書に祭典の模様を撮影した写真の一部（コピー用紙に複数レイアウト）を同封している。
- ・祭典同時刻に遙拝してもらうよう周知し、祭典終了後は無事斎行したことを参列者にファックスで送る予定。
- ・該当する祭典が夏越大祓で、茅の輪を例年より早くから少し長めの期間設置し、人形祓いの納め期間も長めに設定し、約一ヶ月を通し氏子崇敬者が分散しお参り出来る様対策を考えている。
- ・春季大祭にて例年は神楽殿から縁起物を撒いているが、今回は濃厚接触感染防止の為拝殿から希望者のみ渡した。
- ・通常は往復葉書で祭典案内しているが、封書にて中止案内を送付。二色刷りにして、中止とその理由、変更箇所を明示。
- ・御祈念（氏子一円各戸でのお祓いと祭詞奏上）を取り止めし秋祭りに移行、ただし疫神退散の御神札を全戸に無料頒布した。

十、新型コロナウイルスでお参りできない方へお守りの授与や祈願等特別な対応をしていますか？

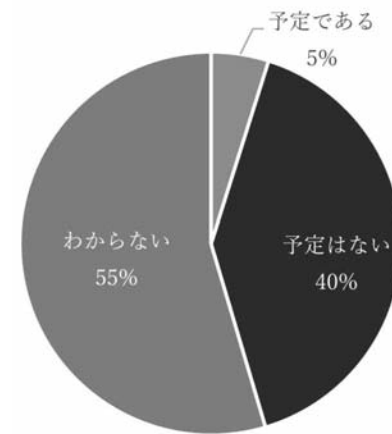
	回答数
対応している	141
対応していない	404
どちらとも言えない	195



十一、どのような方法で対応されていますか？

- ・郵送での神札又はお守りの授与。
- ・神職のみで祈願祭を斎行した後に御札、お守りを送付する（郵便祈禱、通信祈禱）。
- ・インターネットでの祈願と授与品の申し込み。
- ・一度に行う祈禱数の制限。
- ・本殿大前の賽銭箱前にて御祈願する。
- ・預かり祈禱（病氣平癒や安産等の至急の祈願のみ）。
- ・アマビエ護符の無料授与（参拝者向け）。
- ・FAXにて御祈願を受付し、祈願済みのお札を郵送や代表者に取りに来ていただく。
- ・御朱印が月替りのものを押しているが、急希望される場合は可能な限り対応している。
- ・月次祭の日限定の御朱印を一か月間頒布する。
- ・授与所の窓の外に授与品を並べ初穂料入れの箱を置き、無人授与にしている。
- ・命日祭を奉仕し、御札を郵送している。
- ・個別に氏子さんのご自宅に配布。
- ・氏子地域への御札の配布。
- ・各講への神札送付。
- ・御守りや御朱印などを郵送する際にコロナ終息祈願詞を同封し、神棚や神社へ遙拝をして頂くようにお願いしている。
- ・緊急事態宣言が延期した場合、月参りの人に郵送の祈禱など出来ることを知らせる。
- ・祈願、お守りの郵送の実施をホームページで発信。
- ・御祭神により疫病を退散させた神話を編集してホームページで紹介。
- ・月社報に自宅でお祓いするための祭具として「祓小幣」発送。

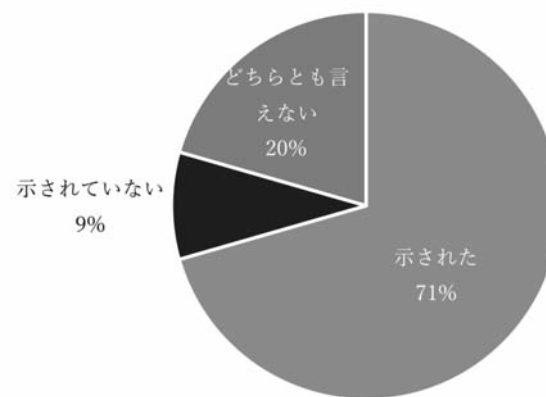
十一、新型コロナウイルスにおける
公的支援制度を活用する
予定ですか？



	回答数
予定である	36
予定はない	300
わからない	404

十一一、どのような公的支援
制度を活用予定ですか？
詳しく御記載下さい。

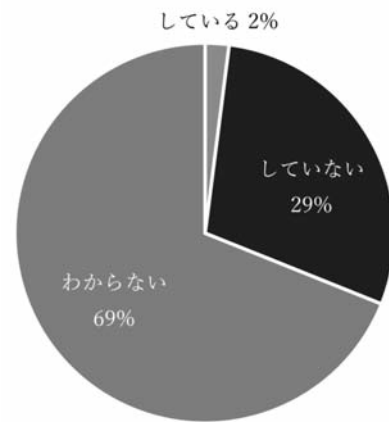
- ・雇用調整助成金。
- ・持統化給付金が宗教法人に対し、該当するのであれば活用する。
- ・役所、社労士、会計士等に問い合わせ、検討中。
- ・支援を受けたいがどのような制度が利用出来るのかわからないので、情報を共有したい。
- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金。
- ・給付金を受け取る。
- ・特別定額給付金（十万円）。
- ・休業補償を申請する。
- ・パート職員の休業手当支給に対しての補償。
- ・季節雇用の給与保証、収益部門の休業保証。
- ・市が行う特別定額給付金（仮称）。
- ・現状では、国、県、市の補助は対象外で使っていない。
- ・休業手当に対する保障制度。
- ・その時になってみないとわからない。



	回答数
示された	522
示されていない	66
どちらとも言えない	152

十二、神社庁から新型コロナウイルスに
よる対応の方針は示されま
したか？

十三、神社庁から新型コロナウイルスによ
り、被害を受けた神社に対し、
独自の支援活動は予定してい
ますか？



	回答数
している	15
していない	215
わからない	510

十四、各単位会では新型コロナウイルスに
より、どのような対策や対応
を行っていますか？
詳しく御記載下さい。

（検討中含む）

- ・会議や事業の縮小、延期もしくは中止。
- ・当面の間、活動を凍結する。
- ・役員会などの会議をWEB（ZOOMやLINE）にて行う。またメールを活用する。
- ・総会を書面決議もしくはWEBにて行う。
- ・各社での対応や現況についての情報を共有する。
- ・マスクや消毒液などを各社に配布する。それらに加えレインコートなど病院等に寄付する。
- ・フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用した事業を模索、実行する。
- ・終息祈願祭や臨時大祓を同時刻に行う。またそれを発信する。
- ・活動自粛期間を利用し、会則や組織等の抜本的な改編を検討する。
- ・年会費を減額する。

○単位会別

東京都

会議はZOOMを用いたWEB会議。総会は書面決議の形にした。動員を伴う事業の中止や延期。
各社での社頭、御祈願などの対応や現況についての情報共有。
多くの御社が負担金の軽減を検討することを希望。

神奈川県

ZOOMによるWEB会議実施、総会を書面決議予定。六月迄の事業中止。
会員へ明確な会長指針の提示を行った。
ホームページでのマスクの作り方の紹介。

埼玉県

ZOOMを用いたWEB会議方式による総会、役員会の開催・ウェブ会議。また、青年会が主体的に先輩神職にその有用性を説明し、神社界が停滞しないように協力していきたいと考えている。
人が集まる事業の中止または延期。密にならない活動はできるだけ行うようにしている（万全を期した上で、元気に活動することも支援してくださる方などへの責任だと思っから）。

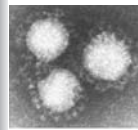
群馬県

役員会をWEB会議にて開催、総会を書面にて執り行った。
事業の中止、また延期。
SNSを使用しての事業を計画。献血や寄付活動など。

千葉県

役員会等はZOOMアプリ等を使いネット会議にて開催している。総会は書面決議にて行う予定である。
各事業の中止や延期。

「うちで祈ろう！OKOMORIプロジェクト」と称して、各社での疫病退散祈願の様子や対応について等を＃うちで祈ろう＃OKOMORIをタグ付けして会員個人のSNSにアップしてもらい、それを会のFacebookでシェアし広く周知させるという事業を行っている。
各会員のコロナ対策、ならびに祈願祭奉仕、大祓奏上等をSNSにて発信。



茨城県

総会の延期。
終息の気配がなければ集まっていた総会が中止し、書面で決をとるか、オンライン総会を見当。

Facebookページ、Instagramアカウントを開設し、会員それぞれの取り組みや会の紹介をする場を設けた。
各事業を中止し、役員会等のためにオンライン会議を導入した。

五月十八日夕方十七時に各お宮等で大祓詞を奏上する予定。
教化事業の一貫として、Facebook、Instagramを開設、今後はHPも開設予定、在宅でも出来る事業を展開して行く予定。

栃木県

役員会並びに定例総会を含めた集会の自粛。

山梨県

当面の活動を自粛。今後の予定については検討中。

全会員のLINEグループの作成。場合によって、SNSを利用しての会議など。
SNSでの情報共有。

北海道

事業の延期、中止。例年招集して実施される事業を変更して遠隔で実施可能なものに変更。会議等をオンラインにし、研修を中止して極力人と接しないよう心がけている。会議時間短縮。
総会が書面決議で行う。令和二年度の事業計画が立てにくくなっている。
除菌液を確保し、道内各社への配布を行う。支部と連携してマスクを購入し、管内各社に配布する単位会もある。

後日、神青会員、OB、神社庁にもウェブ会議使用前のZOOMやLINE会議を使うにあたっての情報を配信、若しくは会報に資料を同封する。

石川県

七月末まで直接会う形の会合停止。
オンライン会議の実施。

本年が創立七十周年であるが記念事業を一年延期する（三月に奉告祭のみ行った）。
県内の病院にレインコートを寄付した（会所有の災害支援倉庫内にあったもの二七〇着）。

富山県

総会の開催を見送り、役員会、委員会といった三密に触れる会議や行事を中止し、メールにてやり取りを行っている。

京都府

動員を伴う活動の中止、参加しての会議の中止。
メール、電話による連絡により連携をとり、WEB会議を行っている。

大阪府

定時総会中止。
理事会・執行部会の議事については、メールなどで行なっている。
マスク着用の徹底・消毒・各自で検温することを目指す。

兵庫県

会議、理事会、総会等はZOOMを用いたWEB会議で行っている。
動員を伴う県内事業の中止の検討。

奈良県

期間を定めた上で、事業の停止。
会議等は電話会議、WEB会議を行い集まることを避けている。

宮城県

総会の中止（書面議決）、理事会等はメールにて決議（予定）。
早期終息を祈願する祭典をするように会員に協力要請。
年会費の減額。
新年度よりの諸事業規模縮小または中止。今後の事業展開について状況をみて判断する旨の通知。

福島県

県神社庁・神青協の状況を考慮し、当面はWEB会議、総会や研修会中止。
情報共有の為、LINEやFB等SNSの活用。会員同士の交流も難しい為、WEB研修会・懇親会も検討中。
また、活動自粛期間を利用し、会則や組織等の抜本的な改編を検討中。
新型コロナウイルス感染症鎮静祈願祭を執行う。

岩手県

役員会や総会を中止し、WEBや書面決議で行っている。
年間の活動計画は企てているが、実施については社会情勢から判断する。

青森県

ネット会議、周年記念式典の中止。

山形県

当面の間会員が動員する事業や活動は行わないこととし、役員会や部会をWEB会議（ZOOM）に移行した。

秋田県

役員会等をオンラインにて開催することを検討。総会の中止（三役のみ集まり、他会員は委任状の提出）。
当面の行事の自粛。

滋賀県

動員を伴う事業・会議等の当面凍結。
総会が書面にて決議。
役員間はLINEでの連絡をしている。

和歌山県

会合の延期・中止、郵送やメールなどで代替。会議をZOOM等を利用してWEB上で行う。
鳥取県
事業の中止、延期。
役員会等は会議をWEBで、総会が書面決議にて行うことを検討。

島根県

三密を避けるため活動、会議の自粛をしている。
岡山県
役員会、部会をZOOMでのWEB会議に変更。ラインを活用。
会議や研修の延期、中止。
広島県
恒例会務の中止及び延期。定例総会が書面決議。
役員会をオンラインで実施。

山口県

事業、役員会の参集を自粛。総会が書面にて採決を行なう。
情報共有。手洗いや三密を避けるといった一般的なコロナ予防の喚起。

徳島県

事業の凍結。
役員会等をWEB会議にて開催。
各自対策実施の呼び掛け。

香川県

総会を書面表決の形式に変更した。直会等の中止。

三重県

総会をオンラインで行った。今後しばらくの間、役員会や委員会についてもオンラインの活用案。
事業は当面中止し、コロナの世情に合わせた事業を検討する。
神宮神道青年会では、事業の時期を下半期へ予定する等の対応。総会では資料事前配布等の時短対応。

愛知県

会議、定例会と活動を自粛している（七月まで中止）。
会議についてはWEB会議にて行なっている。

静岡県

対面の諸会議や会合を自粛し、リモートによるものを行う。

岐阜県

周年記念事業、通常事業の延期等。ZOOM会議の導入。

長野県

顔を合わせる事業や会議は取りやめとし、ZOOMやLINE上での会議を行っている。
定例総会中止に伴い、資料郵送による代替開催の実施。
県内神社に関わる動画を作成し、WEB上にアップするなどの活動を行っている。
病院へのマスクなどの寄付（災害支援用に所持していたもの）。

新潟県

当面の各種事業の中止、規模縮小。

福井県

役員に越前和紙マスクを配布した。
会合は中止、ウェブ会議を始める前にZOOM会議やLINE会議のそれぞれのメリットとデメリットの資料を作成した。

愛媛県

六月までの諸々の行事を中止。
総会・役員会等はオンラインでの会議を行なっている。
対策手段の情報共有。

高知県

総会、祭典（人形供養祭）の中止、延期。
総会が書面にて決議をとる。
WEBでの会議の実施。

長崎県

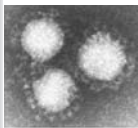
集合を要する総会や事業・会議は、現在のところ見合わせとしている。
総会が資料を郵送し書面決議。役員委員会等は見合せ解除となるまではWEB会議にて行う。
見合せ解除の目安を設定し、それに則り三役の判断で解除の通達を県内会員にお知らせする予定。
単体会独自の各家庭で出来る大祓の企画を検討中。
支部総代会総会は、秋の大麻頒布始祭にあわせる予定。

福岡県

各事業の延期や中止、WEBを利用した役員会、災害対策委員会を発足。
総会が行いたいが、緊急事態宣言が解除され次第十四人の三役のみ集まり総会可決したい。
それが適わない場合は五人の正副のみで総会可決したい。

大分県

地区青年会にて各神社または各家庭にて、臨時大祓、感染症沈静化祈願を斎行する予定。
事業を中止し、三密を避ける。
テレワークなどを導入。



新型コロナウイルス感染症に対するアンケート

佐賀県

活動の凍結。
総会の書面議決、役員会のWEB会議を予定。人数を限定（一〜三人程度）しての祭典奉仕。熊本県

総会は書面での決議。御田植祭など恒例事業は縮小して行う。役員会はオンライン会議を活用する。

宮崎県

会議、活動等の中止。文書やメール等で密に連絡や報告をし合う。

鹿児島県

事業縮小、延期、中止。
役員会のオンラインでの実施検討。
SNSにて県内神職に情報を通知。

沖縄県

神社庁が中心として対策、対応を行なっているが、ほぼ本庁の方針と同様。
例年四月に行っていた定例総会を八月に延期（中止の可能性もあり）、神田祭の規模縮小（二人奉仕で参列者も数人）。

● 日々の祈りについて

○このコロナは荒御魂であり、神様は人類にとつて都合の良い神様ばかりではないのだと思う。この自粛をムードで終わらせるのではなく、神様からの人類に対する謹慎処分と思つて、この機に私たちは自然の力によって生きかされていることを改めて学ばなければならぬのだと思つている。

○神職としては祈りしかないと思う。
一個人として、収束に向けてどんな事が出来るか、状況に応じて考えながら行動するだけ。
○皆が祈るために神社を訪れる今、神職が一番祈るべきだと思う。

○毎日の鎮静祈願詞奏上加えて、共有頂いた神棚拝詞を社頭にて配布できるようにしたいと考えている。すぐに行動して共有してくれて感謝している。

○神職としては終息祈願を奏上するしかないと考えてる。

○神職としては只管に事態の終息と国家の平安を祈り続けるのみ。

○終息の祈りを捧げる。

○コロナ終息祈願。

○今はコロナウイルスの終息を祈るばかりである。

○神職の本義である祈りを通して、現状に少しでも協力したいと考えている。

○先日、地元自治会長より、「これだけ医学の進歩した時代にも、あとは神頼みという事が起こっている。」と、言われた。神職として、やはり新しい時代にも、心を籠めてご奉仕していかなければならないと思つた。
○毎朝の欠かさぬ鎮静祈願をしていく。

○取り組むべきことは、世界からコロナが消えることを祈念する。

○日々の祈り。

○早期終息の神事（祈願祭）の奉仕。

○終息を祈願するのみ。

○当たり前だが、どんな時であれ神職、神主としてすることは第一に日々の祈りだと思つた。

○終息祈願祭は全国一斉レベルで行える方がいように感じている。

○日供祭での疫病退散祈願。

○常日頃による終息祈願。

○とりあえずは、政府や自治体の要請を守りつつ、日々の朝夕の朝拝にてコロナ鎮静化祈願の祝詞を奏上して、早期終息をお祈りする。

○神職として一日も早く新型コロナウイルス感染症流行が落ち着くよう祈り続ける。

● 神社の護持運営について

○過疎地域と言えども観光地との一面もある為、不特定多数の方と接する職業であるからして、いつどこでという一抹の不安はあるが、地域の対策に添って今後の対応をしていく。

○各恒例祭典の斎行の決定判断、七五三、正月等の大麻を含む授与品の納品数判断、社入に不安を感じる。

○参拝ができない期間、臨時的に郵送による祈願祈禱の受付、授与品の授与をしている神社もあるが、それが期間限定で終わるか。本庁はどう対応しているのか。商業的になりすぎないか、不安がある。

○新型コロナウイルス感染症が一時的に収束しても、断続的に自粛要請が繰り返され、それが正月に重なった場合の対応について、最悪

を想定しておく必要がある。

○SNS（ZOOM等）を使用したご祈禱や、お守りの郵送による授与等、これからどこまで執り行っていくべきか、真剣に検討していかなければならない。

○祈禱や御守の郵送対応について、現在当社では行っていないが、状況により今後検討していかなければならないと感じている。

○七五三・正月の対応について。準備をどこまで進めたら良いのか、来なかった場合は社入の問題が出てくるだろうし、人が通常通り集まってしまう場合はどう対応したら良いのか。

○運営経営について、実際の社人には大きな影響があることが予想され、そのやりくりが不安。

○正月の参拝者数減少と通年の外祭数減少による社入金の大幅な減少。

また、これまで築き上げてきた教化による参拝者数が減少しないかと危惧している。

○神社に來なくても利益が上げられる手法の確立。

○職員の安全の確保のために、仕事する時間の調整及び給料の支給額。

○本庁の早期閉庁により現場に不安が広まっている。地域により差はあると思うが、ある程度の方針を都度示してもらえると対応がとりやすいと思われる。神社は信仰を基に活動しているとは言え、社会的に見れば一事業所である。しかしながら経営面に於いては素人が多く、対応如何によって周囲に不安にさせるような事があつてはならないと感じている。

○当社は観光地にあるため、参拝者の激減により社入が大幅減となっている。今後の神社の維持運営が不安。

○神社の運営維持が出来るのか否か。自治体の

給付金など活用しているかどうか。

○収束、終息までの期間が読めないことで先の予定が立てられずに困っている。

○神社は高齢者も多く立ち寄る場所なので、特に気を付ける必要がある。信仰の場所としての自由度と、集団感染を起こさせないための対策は矛盾することも多くあるが、状況を見極めて適切な対応を心掛けたい。

○世情を鑑み乍ら柔軟に対応していくことが肝要であると思う。奉務神社でのコロナ沈静祈願を行うことはもとより、同時に発信することにより神社に心をお寄せいただいている方々に少しでも安心感をもつて頂きたい。ただ、終息のめどが全く立っていないことが特に不安である。長期化した場合、例えば・年末年始がどのような状況になるのか想像がつかない。皆様と情報を共有し、神職として出来ることを模索していきたい。年末の自治会を通しての神札頒布や正月にまで影響しないか不安。

○神社職員が感染した場合の対応、神社を閉鎖した場合の対応方法等。

○緊急事態宣言中自由参拝のみ可能としていますが、接触しない方法でせめてお札お守りだけでも授与したい。

○参拝者を伴わない祈禱、御朱印・授与品授与の是非。

○この状況下で神宮大麻の初穂料改定を行うことに強い不安を感じている。大幅減体はもちろんです、改定によって神宮に対する印象の悪化を招いては「次期遷宮を見据えての改定」が逆効果に働く可能性があると考えてる。

○今に御朱印巡りをしている方がいらつしやる。人の流れを止めるため神社が一律で自粛を求めたい。

このご時世に神宮大麻の値上がりは受け入れられない。氏子抛出金もままならない。

○直接の御祈禱は控え、ネットワークを活用しオンライン化を図るのも対策と考える。コロナ関係なく、時代に合わせた動きが必要になると思う。

※アプリのZOOMなどを活用。電子マネー対応など。

○現状の大変さだけでなく、この騒動収束後も神社の在り方（存在そのもの、氏子崇敬者との関係）がコロナ以前のものに変化しそうで怖い。その対応が、今後の神社界の明暗を変えていくと思う。

○アフターコロナで神社界も様変わりするのではないかと思つている。今までの非常識が常識に変わったりなど。柔軟な思考と対応が必要になつてくると思う。

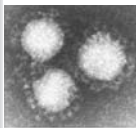
○行政による支援の格差。

○神社振興の衰退、迷信の流布、社入金減少による人員整理。

○当社のような神職一名の神社の場合もし感染した場合社務及び祭典はどのようにしたら良いか。

○鈴緒に関しては歴史的に見れば必要とはいえないと考えているが、手水舎に関しては必要であると考えているので、感染症拡大のリスクを考えると医療が整うまで、手水舎で清めることはできない状態を続けるべきであろうと思うため、二年間程はその状態を続けるべき環境が続いていくであろうと思うところと、同様に各祭典に氏子・崇敬者に参列していただけの日はいつになろうかといったところが不安に感じている。

○神職としてお祭りはやらなければいけないことなので、ご祈禱時は窓を開ける、間隔を開



新型コロナウイルス感染症に対するアンケート

けるなど細心の注意を払いながらご奉仕していかねければならぬ。正月までの状況が続いたときの対応をどうするか。月に一回程度支部などでウェブ会議をし情報交換や意見を出していく。

○社会的な立場として、神社はどのタイミングで人を集めることが許されるようになるのか？治療薬が出ない状態が七五三や正月まで続いた場合、神社は通常通り人を迎える事が許されるのか？

○通信による神符、御守授与の宣伝を行い直接参拝できない方への案内を増やす。

○外祭が減ると収入が足りない。

○神社境内を子供の遊び場等で提供できないか考える。

○マスクの着用について。

○これから先、このような状態が長く続くと、地方の神社では食べていけない神職が増えてくるので、そのような場合の給付や支援をどのようにしていくのか？

○例祭の参列者の縮小により玉串料も減り、神社としての収入も大幅に減るので、毎年割り当てられる負担金は本務神社並びに兼務神社は支払いが厳しくなる可能性がある。

○祭典の縮小により玉串料の減少、神社庁への負担金の確保が厳しくなる可能性が高く不安に感じている。神社庁においてある程度のコロナ対策の指針を示していただきたい。

○終息を祈願し感染拡大を予防する。収入の減少。行事の不履行。

○参拝者との接触を極力避けること。

○皆さんが参拝しない、しなくてもいい、といった習慣とならぬよう、氏神様をはじめとした神社が身近に感じられる発信をしなくてはならないと考える。

○WEB会議の推奨、紙による案内をメールに移行、印鑑を電子証明にする等業務の効率化を推進していく必要があると思う。

○一人一人が自覚を持って対処する。

○自分達が感染させない、しない事を考えている。

○事前に会議を開催しないといけないが（会員同士のならオンライン会議は可能だが）役員さん達とはオンライン会議などは難しいので召集することが難しくなると思われる。

○神社という立場上はこういった有事の時こそ、活動するべきと思いつつも、社会組織の一部という事を考えると人の活動できる場所を当るべきではない。つまりは閉鎖するべきとも思う。

○今後断続的に流行が予想される。

○七五三・正月の対応の模索と経済的損失への対応を行わなければならない。また、例えばロクダウンされても参拝者への祈りの場は提供しよう努めたい。

○郵送対応について。

○先ずは、自分を含めてコロナにかからないように手洗いがいいの徹底。対策とは言えないが、神社境内の清掃。整理整頓。暇で時間があるので、神社内での勉強会を行なっている。

○国家のため完全休業し、周りに呼びかける。個々の神社に合った対策を考えていく必要があると思う。柔軟性をもって、対応することこそがけている。

○七五三の時期までには収束してほしい。

○当面の間は氏子さんの健康や氏子地域の経済状況を第一に考えて、縁日や演芸など人が集まる行事は控えるが、神事は変わらず厳修していく。

○ことも必要だと感じる。

○人命を第一に、今出来ることを職員全員で追及していきたい。不安に感じることは、職員が感染した場合の対応。

○七五三や正月など神社が繁忙期を迎えるときどのような対応をするべきか。また参拝者から求められるのか。規模にもよるが限界があると思う。

○今後の神社維持運営について。社頭以外での神札授与の形の是非。

○この先続いた場合、職員の給料はどうするか気になる。

○社収の減少。

○今出来ることは参拝者又神社で奉仕を行う者への感染対策、終息後への早期復旧に向けた備えしかないと思う。個人的な心掛けとしては、参拝者が減少する中ではあるが、一刻も早い終息を願ってお参りされる方々に清々しくお参り頂けるよう、日頃以上に境内清掃に力をいれている。

○自粛という言葉で、神職に相談なく、祭典を行わないと決定してしまう兼務社ができてきている。神葬祭を斎行する際、玉串は手渡ししない方がよいのか、時間短縮のため、通常は行なっている十日祭は、別に行うべきか、難しい。

○境内地の清掃を入念にする。

○社入の減少を不安に感じている。また、祭典等の縮小、中止が、新型コロナが収束した後、恒常化してしまうということを危惧している。

○神社維持運営にあたっては氏子の方々に維持費を依頼し、運営に当てている部分がある。現状、維持費を依頼できるのか、依頼できないければ維持運営が逼迫してくる。例祭等祭典

○本年、総代による大麻頒布活動ができるのか？もし総代が感染したり感染源となってしまう場合、これを機に制度そのものが崩壊するのではないかと不安。

○しっかりと対策をしようで、なるべく通常通り業務することが氏子崇敬者への責任だと思ふ。

○夏越茅の輪神事が疫病除けが目的であったことと、三密をさける為に例年通り実施できない中で一番良い形が思いつかない。

○人が集まることの減少（直会など）。

○神社関係で感染者が出た場合の世間への対応に不安や迷いがある。

○現状様子をみるしかない中で、自己で出来る対策をしっかりと行う事が最善かと思う。

○お年寄りが多いので気をつかう。

○いつまでこのような状況が続くのが不安。

○職場、地域、参拝者の安全確保。職場で感染者が出た場合、ほぼ全員が濃厚接触者となってしまう。

○観光地という事もあり、不特定多数の方がお見えなので対応する職員のリスクも高まる。それを踏まえて、地域住民の不安もあるので、感染しない、させない事を第一として状況を注視しながら地域で足並みを揃えて対応していきたい。

○秋祭、七五三、初詣が例年通り執り行えるか不安。万一、自身や家族が感染した際に例祭をどのように執り行うべきか。終息しなかった際の神宮大麻の頒布方法。

○手水舎の柄杓撤去に伴い、参拝者が使用しやすいように加工した。

○長期に及んでいます危機感を忘れずに対応を続けていくしか無いと考えています。

○当社では、社務所を開けている時間を短縮し

も同様で、祭典の縮小は止むを得ないが、どの程度縮小すべきか。そのことによつて祭典費が依頼できるのかどうか。出来なければ祭典自体の執行も難しい。

○青年会はあくまでも、本務神社があつてのもの、今は当面奉仕神社の維持運営に専念したい。

○ご祈禱や祭典でマスクを着用して祭典奉仕を行うべきか、判断に悩む。

○神職としてはお参りにいらした方へ誠心誠意の対応。それ以前に自分がコロナにかからない。

○御祈願者の方がいらつした場合はマスクを提供（できれば）検温はした方がいいと思う。

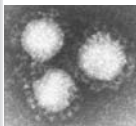
○他業種ですでにアフターコロナを見越して準備を行っているが、斯界は思うように対応できていないと感じている。一年程度で終息すれば問題は限定的かもしれないが、長期もしくは最悪終息しない場合の未来も見据えた運営を今のうちから模索したい。

○しばらくなら大丈夫だが、この期間が長く続くと神社とはいえ経済基盤に支障が出る。神社の方向性や、あり方を今一度考えたいと思う。

○お寺や単立社はネット通信関係を活用し出した。外出の規制される中、神社へ参拝したくても出来ない方が大勢いるのは事実である。七五三シーズンやお正月まで影響した場合の対応も検討しなくてはならないかもしれない。

○神社維持の協賛金などの依頼が出来ない（し辛い）。

○神社の維持運営。○境内の消毒は本当はやりたくないが、参拝客が通常数に戻るようであれば考えなければならぬかもしれない。



新型コロナウイルス感染症に対するアンケート

ていて、ゴールデンウィークのみ社務所を閉鎖する予定である。当初は、閉鎖までしなくても皆さんが外出を自粛すると思っていたが、通常の参拝は平時より多く、ご祈禱も平日はほとんどいらつしやらないが、休日はまだ多くの方がいらつしやるのが現状であるので、もっとも外出が懸念されるゴールデンウィークを社務所閉鎖とした。緊急事態宣言が出ているにもかかわらず、親子総出で、参拝やご祈禱に来る方がいるので、まだまだ危機意識が薄く、感染がさらに拡大しないか非常に心配である。

○コロナにより社入に伴う全てが減少傾向にあるなか、新しい取り組みが必要になると思う。ステイホームの状態で、賛否両論あるかと思うが、ネットビデオを通しての参拝、ご祈禱等、賽銭、祈禱料振込になるのか。お参り来たくても来られない方々に対して考えてく必要がある。

○社入減少が一番心配される。正月の繁忙期に影響が出た場合、大きく予算修正する必要がある。特に職員の手当への影響を心配している。

○各お社で状況は様々であるが、こういった状況であるからこそ、普段出来ないことやつていなかったことにも目を向けて、収束後は更に良い状態でお宮を護持して行けるようにしなければならぬ。

○自粛解除された後に参拝者が増え、感染拡大されないかを懸念している。

○感染状況や対処法などについて正確な情報を得て、氏子崇敬者に注意喚起をしていくことが大切。また、兼務社では、総代が中心となつて祭典の準備を行う例が多いので、例年通りではなく、簡素化することを勧めてあげる

○お正月に不安を感じる。
○神社へお参りする機会が減ってしまうことが残念だ。七五三や入学祭など子供にとって貴重な参拝機会が減ることで、神社に対する親しみが薄れてしまうのではないかと危惧している。

○御参拝の方にご意見を伺い、境内や祭事など、感染防止対策を徹底していきたい。

○いつまで続くかわからない中で七五三、正月等繁忙期の対応が不安。

○参拝者への感染。

○氏子の不安が大きいため、四月に入り玄関に祀る悪病退散祈願符を手作りし、全戸に配布した。祈願符の初穂料は不要とした。併せて、集まって祭典をできなくても、各家庭で祈ることと皆の心を寄せることができる旨、文書でお知らせした。約五〇〇年前に疫病蔓延を治めたと言われる末社があり、その社の御守や朱印の要望があったため準備をした。

○コロナの影響で家族層の参拝が増えた。この家族層に合った教化活動が直ぐに行えると良いと思う。

○今は大祓や疫病終息の神事をする。

現在お宮参りに来られない赤ちゃん、ご家族へのお祓い方法をどうするか。また氏子さんがお参りに来た際、手水や鈴緒が無い（きちんとしたお参りができない）環境が神社として適切なのか。

○氏子、崇敬者の心の拠り所として奉仕していきます。しかしながら、財政的にとても不安です。長引けば、維持出来ないと考えます。

○兎にも角にも、事態の終息と鎮静、疫病退散を只管に神明に祈願している。やはり、先が見通せない不安は大きい。どうしても神社も法人である以上、常に経営のことを考えない

ればならない。法人をどのように維持していくのか、財政の厳しさを考えるとき、綺麗事だけでは済まされない面もある。聖俗両立難しいところである。

●神事の縮小・自粛の影響について

○祭に「参会すること」が難しい中で、村々の信仰や祭祀を維持していくための努力が必要だと思ふ。

○神事賑わいの中止縮小に対する氏子への理解。○神賑行事の中断後、再開した時に元の通りに開催出来るか不安である。

○今年の祭典の規模縮小に伴い今後の祭典も簡易的にならないか危惧している。氏子総代の方々とよく話し合い本来の祭典の形を守る役割がある。

○お祭りは人が密集するので、とにかく自粛してほしいという声もある。いつまでこの自粛を続けるのか終わりが見えない。

○祭典等を、縮小版・短縮版で行っているが、今後、総代さんや氏子さんから「短縮版で事足りるなら、今後もそのやり方で続けていきましょう」という意見・意識が出てくるのではないか、という懸念がある。

○この先の祭典のあり方について特に市政と共に行う大きな祭典の斎行。次年に祭典を繋げるための手立。

○地域の各種団体と歩調を合わせて、祭典についても慎重に判断するようにしている。

○今後祭を続けられるかどうか。

○祭事の中止が続けば、神社の必要性を感じない家庭が増えてしまう。伝統芸能の衰退も危

惧されるが、人が集う場所として存在してきた神社にとつては対応が難しい。神社の新たな存在意義を考える必要があると考える。

○コロナで多方面に影響があり、従来のお祭り行事が出来なくなるのではと不安。しかし出来ることをただやりたい。

○兼務神社の例祭で、地域自治が祭典を縮小でなく中止してしまった所がいくつかある。

神職だけで、祭典は行つたが次回以降、元に戻るのだろうか？過疎地域なので一度やめるともうやめようという空気になりそうで怖い。

○兼務神社（規模が小さな村社や無各社）における新型コロナウイルス終息後の、祭礼の復興策について。同規模の祭礼に戻すことが出来るか不安。

○年忌祭等を省略するのに慣れた氏子が、コロナ収束後もそのまま省略を続ける可能性が有ることを不安に感じている。

●情報共有について

○公的な支援が受けられるのか、またどのような手続きが必要なのか。

○参拝者と職員・家族の安全。神社への公的支援申し込み方法の共有。

○他都道府県の神青の活動状況を共有したい。

○「祈り」ということに対してより一層真摯な態度であることはもとより、祭典のあり方、教化のあり方、神社運営経営のあり方などを見直し、世情に合わせていくこと。以上の取り組みが必要かなと思う中で、そのあたりの情報共有ができればと思う。

○対応と対策の情報共有が第一に大切と感じる。

また、その中でも秋の七五三から来年の新年に向けての各神社の対策を参考にみてみたい。

今、不安なことは社入の問題ももちろんあるが、感染された方が参拝等で来宮されていた場合の対応や風評に対する応対も各社がどのように考えているのかを参考にしたい。

○神社界全体としてどういった対応をしているのか基本的なものを明確に示してほしい。

○各社寺での現状の最新の情報提供。

○当会会長の個人的な縁で病院に寄付行為を行ったが、現場ではニュース等では報じられていない必要なものも多々あるため、生の情報を入手し、可能な限り協力していけたらと思う。

○この先ある程度終息に向かったとしてもワクチンや薬が開発されてこないと自粛ムードは続くと考えられる。そこで今年の正月の御祈禱や授与所、また助勤など対応をどうするか。各社の意見を伺いたい。

○参拝が難しい今、ご祈禱、お神札、お守り、御朱印などの郵送対応が全国の神社でどの程度行われているかが気になる。

○今後自粛を解除する上での各社の取り組みについて情報共有させて戴きたい。

神職の中で感染した場合の互助的措置について（神職が一名しかないお社などに対する応援助勤等）。

○問十一に関係することだが、宗教法人に対する公的支援制度がどのような支援があるのかわからないので、情報があれば全国で共有して頂きたいと思う。この状態がお正月まで続くと支援制度を活用せざるをえないと考えている。

○都道府県や市町村により、助成や補償制度が様々あると思いますので、宗教界が活用でき

る事例を共有できればと思う。

○他の会員の神社がどのように祭典を縮小しているかを知りたいと思う。

○神社関係者に陽性の方はいるのか、いた場合の神社祭典などの対応について。

○自社にて今のところ通常との変化が大幅に見られないことから、各都道府県にて状況が違うので、どのような対応をしているのか、また参拝者の方に何が求められているのかを共有したい。その上で各考えはあると思うが、どうあるべきかという思いがあるのなら聞いてみたい。

○社人減少に対する各社の取り組み。

○神社庁にある程度、指針を示してもらえると助かる（例えば御朱印を書き置きにするなど、マニュアル的なものを。あの神社は書いてくれたのにここは書いてくれないと言われると参拝者との関係性も悪くなる）。

○外祭や社頭祈願がなくならぬよう、どのような対応を取るべきか（取っているか）。

○神輿を出すかどうかの判断の基準が分からないこと。

○十月の例祭に関する事。神輿を出すのでどこでどのような判断をしているのかわからない。全国各地での情報が欲しい。

○今後、コロナウイルスの影響が長期化し正月を跨ぐようであれば多くの神社は壊滅的な経済的ダメージを受けるだろう。少しでもダメージを少なくするために郵送での対応等他神社の事例を共有できればと思う。こんな時だからこそ、祈りの気持ちを疎かにする事の無いようにすべき。

○毎日の朝拝や夕拝で、終息祈願をしておりますが、全国で出来れば良いと思います。会員さんと情報共有ができるツールを作成しよう

と考えております。

○宗教法人が使える公的支援制度を詳しく知りたい。

○周りの神社と情報を共有し、対処を進めていく。自粛が解除された時に多くの参拝者がこられ、クラスターにならないか心配。

○全国の神道青年会の各神社さんがどのような方法にて参拝者の方や会員に自粛を促し、またその対処しているのか気になる。

○神社を社会的組織として維持する為に、コロナ禍で新たに始めた取組や、コロナ禍後を見据えた取組があれば知りたい。

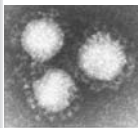
○感染者が出たときの対応。

○氏子崇敬者、参拝者の祈りの場を安全な形で維持する情報の共有をしたいと思う。

○県内県外の別表神社のコロナ対策を知りたい（参拝停止または授与所閉鎖等）。

○社会での不安が拡大している現状において、お参りをする場を保つことは非常に重要であると考えており、職員から感染者を出さないことを前提に、出来る限り社頭を開放し、ご祈禱も受け入れたいと思っている。反面、葬祭等の「三密」にあたる祭儀の奉仕は、限られた人員で運営している以上、受け入れを躊躇してしまふ。事態が収束するのに年単位の時間がかかることも想定される中、感染リスクが無視できず、かつ中止・延期のできない葬祭に対して、どのような対応を取られているか、あるいは想定できるかについて、他社の方々のお考えを知りたい。

○先ずは、一日も早く終息するよう、日々の祈りは神明奉仕に努めたいところである。しかしながら、現在のコロナ感染状況を鑑みるに、年をまたがないことだけは切に願うところである。正月までこの様な状況となると、当社



のみならず神社界全てにおいて大打撃となることになることを最も危惧している。この様な状況においても人々から必要とされる神社運営の方法等を共有出来ればありがたいと考える。

○収入減等で困窮している会員がいるのかどうか、その場合の支援などの対応はどうするか、また何らかの対応を既にしていたら知りたい。

○終息が遅れてしまった場合、家計・業績の悪化と神宮大麻の値上がり理由として、神宮大麻頒布数の減体の心配。終息した後に参拝の機運を盛り上げる取り組みに知恵を拝借したい。

○お宅の神社で御蔵いしてもらっても治らないじゃないか、という意見への対応の仕方。

○神社の神事や付随する行事を中止・延期することはやむなき判断と理解することができ、が、本来のご祭神の由緒や祭の起源などを考えると神職としてはジレンマがあるのではないだろうか。現況下そういう神社に奉職している神職の意見を聞いてみたい。

○宗教法人は公的支援制度の対象になるのかどうか。感染拡大防止のために各社が取られている対策を知りたい。

○発症者が行動履歴として神社の参拝をあげた場合の対象方を、みなさまがどうお考えか知りたい。また、対応策など情報共有出来ると嬉しい。

○全国で現在どのような対応がなされているか共有。どこまで対策をして良いのかなど。

○平時への戻し方やタイミングについて。世間にしつかり合わせる必要から、斯界として各都道府県内で合わせるのか地区で状況判断するのか、こんな時だからこそ足並みを揃える

子さん達とも気持ちを共に油断する事なく日々を送る。

○参拝者にお参りの際コロナの早期収束を合わせて祈願して頂けるよう教化する。そこから自分の事だけで無く社会の事も祈願する事を教化していく。

○祭祀行事を行えないことで、氏子・地域住民の祭祀行事への意識低下（神事の必要性・次年度への意欲消失）が起きぬよう、正しい神道学的見地から説明をする機会を設けるべきと、個人的に考えている（※神様は新型コロナウイルスに負けたという間違った神観念、疫病防除の祭りなのに疫病に勝てないという捻じ曲がった解釈をしている人がいるため）。夏までに沈静化したとして、収束以降に行う祭りに間違った観念を引きずらせないよう、アフターも今から考えていくべきと思う。

○今までの形式にとらわれずに柔軟に対応していく事が重要であると思われる。新型コロナウイルスによって自粛生活を余儀なくされ、精神的に疲弊しているであろう氏子崇敬者の心に少しでも寄り添える取り組みができればと思う。

○皆様の心の平穏の助けとなるように奉仕している。社頭での祈祷のほか、一般の方がご自宅で祈願されたり、通拝されたりするのに使いやすいよう、祓詞や大祓詞などをお渡しするののも一つの方法かと考えている。

○当地はまだ感染者数も少ないため、感染拡大防止は前提としつつも、参拝者の祈りたいという気持ちにに応えられるよう可能な限り普段通りの対応を出来るようにする。

○まずは鎮静を祈ること。地域の抛り所としての情報発信。

事が必須ではないかと思う。世間がどういう事を求めているのか？自己満足で終わらせない為の情報拡散等、良かった対応や反応が少ない対応等を落ち着いた段階でしつかり見返す事が大切だと思う。

○ネットでデマや都市伝説レベルの話が拡散したり、メディアに不安ばかり煽られたりして世の中に混乱が生じている。医療やサービス業などで過剰な対応を求められたり、様々な問題が起きている。政府もマスクだけしかやっていないかのようなことを言われているが給付金や休業補償、無利子での融資など様々な対策を講じており、医療業界はいうまでもなく全力で対応している。コロナ対策の情報もしつかりと出している。日本は感染者が出たのは中国の次くらいで最初の方だったのに感染者数、死亡者数も倒産件数も諸外国に比べ桁違いに少ない。そもそも中国が諸悪の根源なのに日本の政府が悪いのかのような報道はおかしい。正しい情報を広く発信する方法やメディア対策についての良い方法があれば是非、情報共有したい。

○都道府県によつては、神社は保証金事業の対象外になっているが、神社でも申請できる保証金制度はあるのか？

○医療や研究の最前線の方々、困っている方々に青年神職としてできることを共有したい。

○地域によつて対応は様々であるので、感染者の多い地域（関東関西圏、愛知、福岡）のお宮と、そうでない地域のお宮での対応の仕方の一覧表をいただければ、各々のお宮での対処法のヒントになるのではないだろうか。

てしまふのでは？という不安がある。

単位会や神青協、ひいては神社庁、本庁はチャンスと考え、思い切った試みをして良いと思う。平時ならオンライン会議をしよう！となつても実現できないが、今なら反対する人はいないだろう。オンラインの会議や研修などは、やつてみて良ければ、通常に戻った後も活用できると思うので、実績をつくるにはチャンス。

夏期セミナー中央研修もオンラインを並行して行えば、参加者も増え、教養を得るチャンスを会員に提供でき、意思統一や底上げもできるのでは？二度とないチャンスだと思う。

○「御朱印」の郵送対応を行われているお社があると聞いている。この状況下で祈祷札や御守は（百歩譲つて）理解できるが、「御朱印」の郵送対応の是非について考えを伺ってみたい。○どんな時でも時局に応じた活動を展開できるような、意識づくりと仲間づくりに取り組んでいきたいと思っている。

○不安に寄り添う一方で、不安を解消するための働きかけも必要。精神論ではなく医学的に地に基づいた正しい対処法を伝えていく。

○青年会としては、まずは会員一人一人が自覚を持つて行動し、地域の規範となるべきこと。また地域振興の灯火を絶やさないように地域の方々との電磁的な方法でもコミュニケーションを絶やさないように心がけたい。

○現在、各都道府県の神社庁、各単位会で疫病退散祈願などをなさっていると思う。しかし、我々が祈れば良いのはコロナの早期終息だけではないように思う。例えば、休業要請や外

今後取り組むべき事について

○信仰の意義を深め、旧来の働き方を改める機会だと感じる。

○コロナウイルスは人類にとつて罪穢れ以外の何物でも無いと思う。大祓詞を毎日奏上し、一刻も早い終息を祈り続ける。また、医療関係者への支援と医療崩壊を防ぐ一助として献血や寄付を無理のない範囲で行いたい。

○神職としては、コロナが無くなりこの大変なご時世が終息するよう祈願を毎日行う。また、直会や神酒拝戴など接触するような事、自粛する。

○鎮静の祈願を続けると同時に、崇敬者や分霊社の方々がお参りできないことへのケア、一般の方々のメンタルケアの一助となるようなことを行わなければならない。

○祭神への早期沈静終息祈願手作り祈願マスク提供など。

○疫病除けの伝承等、今だからこそ氏子崇敬者に対して教化しなければならぬ機会が訪れていると感じている。現在長崎神青では、接触を要さないSNSを利用して、疫病除けに関する神事や神道行事を氏子崇敬者に伝える教化事業ができないか企画立案中。

○早期終息祈願祝詞の奏上、地域での感染者情報共有。

○地域経済への影響は甚大ですが、神職としては、地域での役割として氏子が少なくとも精神的には穏やかにすごせるよう取り組んでいきたいと思っている。

○コロナが早く収束するよう朝夕拝で祈願し続け、自粛し、感染拡大しないよう配慮し、氏

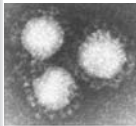
出自粛などで様々な業種の方々が経済的に立ちゆかなくなり、経済的な不安が高まっている。また、家族全員が自宅に閉じこもることで強いストレスを感じたり、家庭内暴力に発展する事もあり、通所型、訪問型の介護施設が次々閉所になり、介護の専門職の力を借りることが出来ず、介護に不慣れな方でも自分の親や祖父母の面倒を見なければならぬ方も増えた。罹患している方だけでなく、様々な方が今回のコロナウイルスの影響で苦しんでいるし、病気のものが終息しても、経済面や社会や家庭の面での不安が拭えるようになるまでは、相当な時間を要するのではないかと感じている。

各単位会や地域で、大祓や祭典など会員大勢で心ひとつに大きな祈りを捧げることは大事だと思うが、一回二回で終わりにしてしまえばただのPR活動とも取られかねない。ここは、長期に亘る祈り、また外出することに危険が伴わなくなった時は、各地域や単位会で長期に亘る支援活動をする必要があるように思っている。

○このアンケートによりまとめるだけではなく今後の課題対策等切に行っていたきたい。

○前例に捕らわれない時宜を得た活動が必要。全国に会員が居るスケールメリットを生かし、広く国民がその活動を実感でき、神青協の認知やイメージ向上にも繋がる事（自己満足で終わるべきではない）。

○こういう時こそ天下大祓では？この状況が半年以上続くと、神社としてはかなり厳しいと思う。今の段階では、先が見えず、ほぼ社人がない状態で職員や境内を維持せねばならないので途方に暮れているというのが実情だが、そういう時こそ祈りの力が必要とも思う。



新型コロナウイルス感染症に対するアンケート

○こういう時にこそ、神々の御後威をいただくとうと願う氏子・崇敬者の仲執持をしなくてはならない。神職としての「コロナ禍」にどのように臨むのか、各人の覚悟が試されていると思う。「自粛」は「何もしない」ということではない。今、何ができるのかを神職として考えなければならぬ。これは神職が、神明奉仕の本質を見つめ直すことであり、神社界が飛躍するまたとないチャンスであると考えて。

○神職として祈りを捧げるのは勿論のこと、どう連携して社会へと伝えていくかも大事である。長期化した場合に神社の存続を含め影響が甚大になるので、その中で何が出来るか考えるべきであり、外部への提言や提案も行うべきである。会員が集まらないから全てが止まることはあつてはならないし、この時期にこれまでの神社界の在り方の見直しや今後の在り方の提案も行うてはと考えている。

○将来を不安に感じるのはなく、我々が新しい時代を切り開き、希望や勇気を与えるんだ！と言う気持ちをもって青年団体として機動力を生かした運動を行っていただきたいと思う。

●本アンケートについて

○僭越ではありますが、設問の多くが神社に雇用されている職員には回答が難しいと感じます。

○青年神職間での情報共有は必要だが、奉務神社でおかれている状況は異なり、回答においては上長の判断をおおぐ必要があるお社もある。

祭祀の継続。

現在の生活が維持出来るか不安。不特定の参拝者と接するので、感染リスクが高い、不安。

○神職として、祭典に真剣に向き合う。状況情報共有、社頭での対策、苦情の事例。

○正月や七五三の参拝減少不安（正月準備品を例年通り申し込むか否かなど）。

人が多く来た場合の対策基準が明確ではない点。

現在、新型コロナウイルスについて感染症の対策方法や情報が真偽を問わず多く世間に溢れている。従って、今後は何が正しいのかを取捨選択し、正しい情報をわかりやすく共有していくことが大事ではないかと思う。

○防疫に努めることと、日々早期終息を祈る。不景気の影響がどのように出てくるのか不安。

○外祭で神職以外マスクを着用し、祭典後の集合写真は外す。一番声を出す神職はマスクを着用しない。というのに違和感を覚える。かといつて玉串や祭典中にマスクを外すように促すのは、今の時勢には難しい。常識の決定が困難な時がある。本庁から祝詞も届いたが、神主が毎日きちんと祈念しているのかを知りたい。SNSでもそのことについて触れている記事はほぼ見かけないので。色々と大変な時ですが、頑張りましょう！

○今後取り組むべきこと：感染防止のために中止・縮小となった祭典の来年以降の復興参拝者への感染防止策の更なる徹底継続。不安に感じることに：一旦収束したとしても秋から来春にかけてウイルスが再活性化すると、七五三・秋祭・正月・節分等の繁忙かつ社入面においても重要な時期を直撃するた

るかと思うので、慎重な対応が求められると思う。

○兼業する神職、専業する事が出来る神職、その割合を考えた上でこの回答を求め、有効に活用されるのでしょうか？

●その他（複合意見など）

○神職としては、ただ只管に祈ることだけと考える。

一方で、公園などでの三密が問題になるにつれて、境内で遊ぶ子供、場合によっては境内でパソコンを持ち込んでリモートワークされる方の姿も散見するようになってきている。

神社は心の拠り所であり、街の共同体の中心でもありたいという思いから、現状では、これらを特に禁止としてはいいないが、今後の状況で境内への立ち入りを制限せざるを得ない状況になると、とても心苦しいものがあるの、一日も早い終息を願うばかりである。

○疫病流行鎮静祈願祭の奉仕、参拝者に対するコロナ対策の徹底。各都県、神社支部単位でのコロナ対応を知りたい。

例：○月予定の総代会中止。資料等は郵送。

当支部は六月に総代会開催予定であったが、現在総代会は書面表決にて延期か中止を決定予定。中止の場合、資料などは各宮司を通して各神社総代に届けられる予定。

○自粛自粛の中で、この時期町会の総会等が行われておらず、町会が機能されていない中、例祭だからといって奉賛金を自治会毎に依頼をしづらく、依頼をしなくなると社人に影響があるなど感じている。仮に今年無くす事に

よって今後各町会に依頼できなくなってしまうわなにか不安も感じている。

例祭・神賑行事、七五三、正月、酉の市、十日戎、こうした神社の社入に影響のあるお祭りや行事が、自粛自粛で人が神社に来なくなるとどうなってしまうのか、それに対しての備えが必要で、非常に今後柔軟な対応が必要に感じているし、そうしたお祭りや行事が今後廃れていつたり無くならないか心配。

大祓の人形について、人形に息をかける・気になる部分をさする事をしますが今年の場合参列者縮小だけでなく、人形も感染のこと考えてやめておいた方がいいのではないかと、今更以上しつかり神事はご奉仕しようと思っている。

○神青では現状行っている事業を率先して協力し努める。自身の社頭では感染の拡大を防ぐ事を第一に考え、間違った情報にとらわれないよう、常に危機感をもって厳密に対応する。祭事は日々変わる事なく、清掃は普段より隔々まで行っている。

○設問希望（不安に感じる事も、今のこの状況下神職としての考え方や意識を共有したい）。

参拝者が参拝できない状況によりインターネットを利用しての御祈願またはお守りの頒布等を行っているか。その場合お金の授受方法も伺いたい。またWEB御祈願などを模索しているのか、バーチャル参拝やバーチャルおみくじ等を考えている方がいるのか伺いたい。この状況を鑑み受けて、神社界からの目線で考えられる事や思いを伺いたい。又、今後神社界や神職はどのような方向性で進むべきか。将来の展望を伺いたい。

○感染拡大防止に協力する。終息祈願の厳修。

○神社本庁も何もコロナ対策について示してないのが疑問に思う。

○日頃の早期終息祈願は当然である。

不安としては収入が今年度大幅に減ってしまうことにより神社の維持に大きく影響を与えてしまう事。そして仮に職員の中で感染してしまった場合の措置や職員を守る為の行動が不安で仕方ない。

○田舎の神社は参拝数の減少がコロナによるものか人口減少によるものか判別が付きづらい。祭典（例祭の事であれば）が春以外の神社があるので、必須項目は考慮して設問して欲しい。

各神社庁単位の活動予定は一般神職に質問してもわからないので、各神社庁に問い合わせの方が建設的。

○外出自粛の中ではありますが、唯一の心の拠り所である神社を氏子崇敬者の方々に安心して参り頂く為、神職自身も含め参拝者同士の感染対策に充分に努めて参りたいと思う。また、万が一、自身が感染した場合に神事をどう継続するか？支部内や会員神職などとの連携がとれるか不安に感じる。

また緊急事態が長引くようなことになれば祈願・祭典が中止になるだけでなく、先々の初詣、大麻訪問頒布などが自粛になることを危惧している。

○祈りや医療従事者などへの感謝に加え、地元での情報提供なども神社から発信していければと思う。

自粛時期が伸びて今後益々影響が出てくる中、職員の雇用や俸給、また神社本庁や神社庁への負担金など、金銭面での対応の良い事例があれば情報提供して頂きたい。

○各神社により認識・危機感の程度に差があり、



め、最悪の場合社頭運営に甚大な被害が予想される。

情報共有したい事：宗教法人として受けられる公的支援の情報共有 正確な感染防止策。

庁からの対策要請はありながらも最終的には各社宮司の意向に従う結果となってしまう為、庁から対策施行の徹底をして頂ければありがたい。

御朱印を受けに来る人を見ていてもこの一週間の内で道内幅広く各社回っている参拝者が多く見受けられ、神社としての対応も重要とは思いますがそういった「認識の甘い人（インフルエンサーになりうる人）」を遠ざける意味でもしっかりとした対策は求められるのではと考えている。

○外出自粛とはいつても、それでも祈願に来られる方は減ってはいるが、ちよくちよくお見えになる。マスクをしていない参拝者、家族に発熱や咳症状が有るにも関わらず、その為の平癒祈願に来られる方など特に年配の方が多い。そういう人は神社だから大丈夫という間違った認識があるようである。こちらも祈願を断る訳にはいかず、やむを得ず祈願している。また、神社境内は公園と一緒に家族連れがとても多い。密になるほど多くはないが、祈願希望者が受け付けに溜まると少し不安は残る。

○社会不安が広がる時こそ、心の拠り所、祈りの場として神社があると思うが、現在の状況では不特定多数の人が集まる事が危険とされる難しい状況。このような状況になる事もあるので、落ち着いたらより一層家庭での祈りを促進していくように努めていきたいと思う。神社に行けない状況が、行けるようになった時につながるように心がけたい。

各神社状況が違うと思うので、それぞれの対応を聞けることはとても参考になると思う。

○新型コロナウイルスの早期終息祈願・多人数催事・会議場への参加行動自粛。

神職としての心得。

神様の一番近くで祈ることが出来る者として、神道や各宗教という枠組みを超越して、全世界に一日も早く平穏な日々が訪れることをお祈りすることが大切だと思っている。

行政が遅い対応と言われる今、古来からのコミュニティの中心である神社だからこそ、見本として早めに来ることをしっかりと対策して、このコロナ禍を乗り越えていきたいと思っています。

情報共有、知りたいこと。

毎年四月に、氏子年会費の納入を役員経由で行っているが、現在中止して貰っている。各神社の氏子会費の徴収はどのようにしているのだろうか？

○本庁サイドから各神社に補償は無いのだろうか。大麻頒布も大幅な減退が予測される。ウイルスは国境や宗教の枠を超える。前例のない大胆な枠組みで、この危機を乗り越えていく必要がある。

○まずは近隣地域の安全

○政府が発行している啓発ポスターなどを活用して社頭での注意喚起などを積極的に行うといいのでは。また、スマートフォンなどに保健所等の関係機関の電話番号をあらかじめ調べて、すぐに連絡できるようにしておくなど、個人レベルで可能な準備はしておくといいと思う。

○田舎の神社（常駐神主がいらない）の為、社頭収入はほぼ変わり無いが、氏子の皆さんの危機意識が薄く感じる。

○せっかく時間があるので、普段出来ないところ

○神社本庁の必要性、給与の確保、神社が今できることは何か。

○祈り。地域の疲弊。

○氏子崇敬者はじめ日頃神社を支えて頂いている方々の生活が苦しくなることで、神社への間接的な悪影響が長期化する可能性が高いと考えている。収益という点に注目すれば、直接的な損失より、むしろ間接的な損失が中期に及ぶことで、様々なものが停滞低迷し、コロナ前の状態に戻ることは極めて困難であり、回復にはそれなりの時間と労力が必要になると現状みている。感染拡大の終息有無に関わらず、翌年正月への影響に対し、とりわけ大きな心配懸念がある。神宮大麻の実質頒布金額の増額等も奇しくもこの時期に重なったことは氏子崇敬者へのより丁寧な説明が必要になると思っている。必要な施策であつても十分な説明責任を果たすことは必須であり、本件については、説明内容や方法においても十二分に検討がなされた上で、なるべく全国的統一がされること有意義であり、またそうなることが望ましいと考えている。

併せて、何よりも日々の「祈り」を中心に、神明奉仕に励み、このような時局だからこそ原点に立ち返り、平常心をもって務めを果たしたい。また、できることは少ないが、社会奉仕の精神を持ち、身近なことから世に貢献できることを模索し、実行に移したいと思う。

○終息祈願祭を拝むこと。そして、SNSで出来るだけ多くの神社が終息祈願祭を拝んでいる様子を可能な限り、取り上げて欲しい。

○公的支援制度の仕組みが分からないので、神社として支援が活用出来るのであれば、詳細や注意点などが知りたい。個人的な観点だが、神職として神社以外に困っている企業や職種



ろの整理、片付け。

○平素より参拝者がほぼ無く、鈴緒の対策のみです。祭典においても役員のみが参列が常なので、当社においての特別な変化は今のところない。

○耐えるのみ。今は何もしないのが大切。

○大中小祭恒例式の厳行。感染症終息祈願祭斎行。オンライン会議の導入。令和三年正月対策。手水舎の感知式水道化。

○いつまでもこの状況が続いてしまうと先が見えないのでこのまま神職が続けられるか不安。

○神社本庁をはじめ各都道府県に於ける神社庁からの告示を発出する事で、各神社の活力に繋がるのではないかと考える。また今回の新型コロナウイルスの影響により、地方の小さな神社運営が困難になり、つぶれていく事は、まさに深刻であり神職も食って行けないほど死活問題が懸念される。除菌液やマスクなど、まだまだ購入できないでいる地方の神社へ配布するなど、助けて頂けると少しは助かる。

○観光地の為、県外ナンバーの車が多くの地元の方に不安を与えかねない状況が不安である。公共団体と協力して、対策を行なっていきたい。

の方々の支援を出来ればと考えている。

○田舎の神社なので、普段から一般の参拝というのはほとんどない。また、初宮参りや安産祈願、地鎮祭等も普段からそんなに多くはないので、減ったのかどうかは実感としてよくわからない。ただ、この時期の春祭りについては、直会をはじめ御興や獅子舞などほとんどの行事が中止となった。これは、総代ではない世代、すなわち親世代や子どもたちが祭りに参加する機会が一回なくなってしまうという事である。一度やめてしまうと、もうこのままやめてもいいのではないのか？という考えになつてしまふのはよくあることである。地域の皆さんと神社とのつながりの場が、今回の騒ぎをきっかけに消えてしまうのではないのかというのが現在の不安。

○新型コロナウイルスの流行拡大により、県内神社のSNSでご祈祷や授与品の『郵送対応』の案内を見かけることが多くなった。その中で「御朱印」を郵送対応されている神社もあるが、それはいかげんのかと疑問がある。また、郵送対応（ご祈祷、御朱印問わず）する神社が増えるにつれて、当八幡宮を含めそのような対応を行っていない神社（人手が足りず難しい、そのような対応を良しとしない神社など）にも問合せがきた場合、対応に苦慮すると思っている。

規模縮小の祭典が今後恒例になってしまわないか心配がある。

○家族経営の神社である。まず、情報を共有が出来た場がなかったため、どこよりも早く神青のアンケートで他神社の実情を知ることが出来る未来があることを有り難く思う。大変なときですが、お氣をつけて頑張っていたきたい。

○コロナウイルスに限らず感染症対策は常に意識し、設備の見直しなどを行ってきたい。

○モチベーションの低下を抑える、もしくはこの機会だからこそ出来る事業の紹介を頂きたい。

○新型コロナウイルスの早期終息祈願・多人数催事・会議への自粛。

○新型コロナウイルスの影響により単位会、神社、一神職、個人として地域の方、困っている方に対して何が出来るかを考え行動していく。

○今後神職として取り組むべき事。

○これまで同様に日々早期収束を祈願。氏子崇敬者に対しての心のケア。社入金の確保を検討。

不安に感じる事。

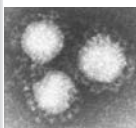
○十分な感染防止対策は行っているつもりではあるが、祈祷等の社頭奉仕を行い、いつ自分が感染し、家族や神社職員、更には参拝者へ感染してしまうのではないかと不安。

○会員と情報共有したい事。

○奉仕状況や氏子崇敬者等よりの有益な情報、提案。

○近隣の公園は込み合っているため、子連れの方などが境内にお見えになつていく。コロナ禍以降でそういう方が増えたように感じられるが、かなり無防備なソニーシャルディスプレイを守らずに接している方がかなり見受けられるため、できることなら神社ごと閉鎖したいという気持ちもある。開けていると来る、という印象である。神様に会いに来られた方が仏になるような事態は避けたい、というのが正直な思いである。神社界として都市部にむけて「なるべく参拝しないように」といった旨の声明を出していただけると助かる。

○不安としては神社本廳への不信感が募る。



○大神様にコロナウイルス感染症終息を願うことはもとより、緊急事態宣言・知事からの自粛要請強化を鑑みる。そのうえで御社の事を考えることはもとより境内施設等の支援。また町会商店会など地域との連携を強化、社会貢献事業においても緊急事態宣言・知事からの自粛要請を受け止めつつ取り組む。不安に感じる事。首都圏に於いては感染者がより多くリスクは大きい。

○毎日、日供祭で、収束を祈念しております。今後の対策とわれわれができることは何なのか問いたい。

○当社では敷地が広いこともあり子供をつれてくる家族などが増加している。参拝はせず、子供を遊ばせ、ゴミを捨てて帰る人が多く、困っている。外で飲み会をしている住民もいるらしく、空き缶や生ゴミの放置も増えている。

○新型コロナウイルスの影響により生活習慣が大きく変化中、特に以下三つの対応が求められると考えている。

- (一) IT導入による神社界内外のデジタルトランスフォーメーション↓「業務効率化」WEB会議推奨・手書き書類からデータファイル化移行・キャッシュレス決済導入など
- (二) 各家庭内祭祀を遂行訴求する施策↓「求めるものを掘起し」七五三などの家庭祭祀推奨・簡易神棚・家庭用祭具頒布など
- (三) WEBダウンロードや郵送が可能な授与品の製作↓「提供できるものを強化」WEB授与体制の構築・キャラグッズとのコ

ラボ・スタンプや印刷可能な御朱印など以上。変化した生活習慣が全くコロナ蔓延前と同じ状況に戻るとは考え難く、むしろ現在の生活が延長していくだけと推測される。コロナ禍後に焦点をおいて施策実施の準備を行う必要があると思っている。

○参拝停止又は外出自粛で、神社が氏子崇敬者の心の拠所・コミュニティの中心である事の意識が稀薄化する可能性をどう抑えているか。

○参拝者の大幅減に伴い、崇敬者が離れていくことに大きな不安を抱く。目下の不安はご祈祷や授与所での御朱印お守りの頒布ができないため社入金が増え入らない、この状況が続くようであれば経営的にも非常に厳しい状況ということ。しかし社内でも総代の中でも感染を恐れ、何かしら対策を講じないと風評被害も免れないなど慎重意見もありなかなか前に進めない。郵送対応も考えているが、本来お参りにいくことで授与するものを商品のように扱うようになつてしまっているので、どう割り切っていくのか向き合つて長期戦に備えるのか、真剣に悩んでいる。

○社人がほぼゼロの小さな神社です。その他社の参考にはならないと思うが、そんな片田舎の神社でもコロナの影響を受けて参列者は例年に比べ半数以下になつてしまった。収束の目処が立たないので氏子さん達も不安に感じているようだ。

○今は外で活動しないことが第一なので、境内整備や自己研鑽等をしていきたいと思う。○他県よりも比較的感染者が少ないこともあり、

神社界だけでなく、県全体で危機感が感じられない。

○収束の目処がなく不安ではない。

○未知の状況なので、普段にはない不安や恐怖があるだろうが誤った情報に踊らされず、医療従事者や運送業者を始めとする社会を支える方々へ要らぬ差別をしないよう心掛けていきたい。

○感染された方々が不当な差別を受けないように配慮することが大切だと思う。

○助成に頼らざるを得ない為、仕組みを理解し取り入れ乗り切る。

○とにかく神職から感染者をださないこと。氏子さんの気持ちに寄り添うこと。祈る姿をみせること。

○鎮座地は北海道内で最も人口が多い都市であり、日本人はもとより外国人の参拝も多数ある神社であった。新型コロナ終息後、以前と同じ状況に戻るのか不安である。神社とはどうあるべきなのか、信仰的な面、世俗的な面も含め改めて考えていかなければならない。

○多数の神職巫女が奉仕する神社の新型コロナ対策、特に出勤者数のバランスの取り方が知りたい。

○自分の周囲の神職は全体的に新型コロナウィルスへの危機感が薄い気がする。保守寄りの論客に楽観論者が多いことが原因かと思われる。当県のように医療体制が弱い田舎の県ではクラスターで新規感染者が十数人出ただけで医療機関に多大な負担がかかり、医療崩壊の危機に瀕することになつてしまう。神職(特に上の世代)がより強い危機感を持つ必要がある。

○もつと外出自粛を呼び掛け、啓発していくべきだと思う。

令和二年度 神道青年全国協議会 活動報告



令和元年・二年度 役員

役職	氏名	奉務神社/職名
会長	金田 祐季	宇倍神社/宮司
副会長	東角井真臣	水川神社/権宮司
副会長	西高辻信宏	太宰府天満宮/宮司
副会長	猪熊 兼高	白鳥神社/瀬宜
理事	大島居良人	亀戸天神社/瀬宜
理事	瀬尾 直史	東照宮/瀬宜
理事	芦原 大記	旭川神社/瀬宜
理事	林 重陽	谷地八幡宮/権瀬宜
理事	河村 忠伸	秋葉山本宮秋葉神社/権宮司
理事	河崎 智洋	熊野速玉大社/権宮司
理事	上野 潤	福山八幡宮/瀬宜
理事	吉川 泰正	吹揚神社/瀬宜
理事	田窪 大朗	櫻井神社/瀬宜
理事	外山 貴寛	天祖神社/瀬宜
理事	高島 俊亮	札幌諏訪神社/瀬宜
理事	北方 宏和	春日神社/瀬宜
理事	吉田 芳樹	猿田彦神社/権瀬宜
理事	宇治土公祐高	高瀬神社/瀬宜
理事	長谷川宏幸	須佐男神社/宮司
理事	上村 秀嗣	中山神社/権瀬宜
理事	湯浅 迪彦	新田神社/権瀬宜
理事	種子田 幸	神社本庁/主事
本庁派遣理事	平尾 朝典	
兼総務局長	小佐野正崇	富士山小御嶽神社/瀬宜
事業委員長	本澤 雅臣	宇佐神社/瀬宜
神宮啓発委員長	篠 泰比呂	水川神社/瀬宜
周年委員長	千秋 季嗣	神宮/神宮宮掌
参事	浅野 将伯	手力雄神社/瀬宜
監事	小林 慶直	白山神社/宮司
監事	藤原 大修	盛岡八幡宮/瀬宜
総務局長	古谷 欣栄	神社本庁/録事
総務局長	中山 岳洋	神社本庁/録事
総務局長	山森 信人	神社本庁/録事

令和二年度 活動報告

令和二年

二月二十八日

臨時三役会 於 大阪市

令和元年度

中央研修会三月開催中止決定



三月三日～四月三十日

全国神宮啓発活動意識調査実施

三月十七日

第十回役員会

於 ホテルセンチュリー静岡

三月二十六日

新型コロナウイルス感染症
拡大に伴う災害対策本部設置

三月三十一日

「新型コロナウイルス感染症拡大に
伴う対応方針」発効
対応方針「第一期（四月）以降の
動員を要する活動について暫く
凍結」



四月一日～三十日

第三回インスタグラム
フォトコンテスト
「ふるさと神社めぐり」

四月十六日

神棚拝詞（一例）附
新型コロナウイルス感染症流行
鎮静祈願配信

四月二十二日

第十一回役員会
於 ウェブ開催

四月二十三日

第七十二回定例総会・延期
於 神社本庁

五月一日

令和元年度定例表彰
表彰事業発表

五月三日

新型コロナウイルスに対する
情報共有アンケート実施

五月六日

新型コロナウイルス感染症
早期終息祈願祭一斉奉仕



令和二年度 活動報告

五月十五日
監査会
於 ウェブ開催

五月二十日
第十二回役員会
於 ウェブ開催
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
災害対策本部対応方針更新

五月三十一日
資料冊子「神社と疫病」発行
資料冊子「神社と疫病」発行

五月三十一日～六月一日
定例総会延期に伴ふ総会
資料確認実施

六月十六日
第十三回役員会
於 ウェブ開催

七月七日
九州豪雨（令和二年七月豪雨）
災害対策本部設置

七月七～十二日
九州豪雨災害第一次物資
支援活動実施
於 青井阿蘇神社

七月十三～十四日
創立七十周年記念事業
竹島領土平安祈願祭現地視察
於 島根県隠岐の島
巫女のための神宮研修会・中止

七月十六日
新型コロナウイルス感染症拡大に
伴う災害対策本部
対応方針「第二期（八月）以降の
動員を伴う事業の凍結延長」

七月二十日
第十四回役員会
於 ウェブ開催
第一回役員勉強会
於 ウェブ開催
「神道と仏教の進むべき未来
〜今求められているもの〜」
講師 妙心寺退蔵院
副住職 松山 大耕 先生

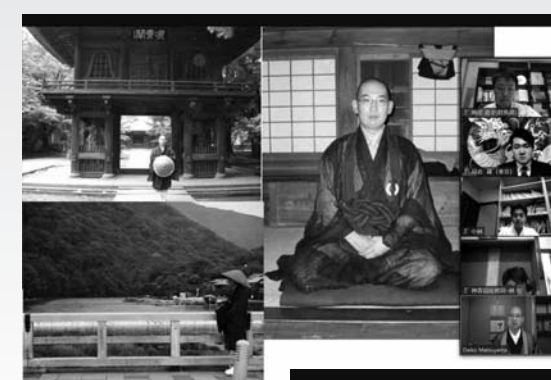
七月三十一日
『神青協通信』第一四一号発行



七月三十一日
九州豪雨被災神社視察
於 青井阿蘇神社ほか

八月二十六日
第十五回役員会
於 ウェブ開催

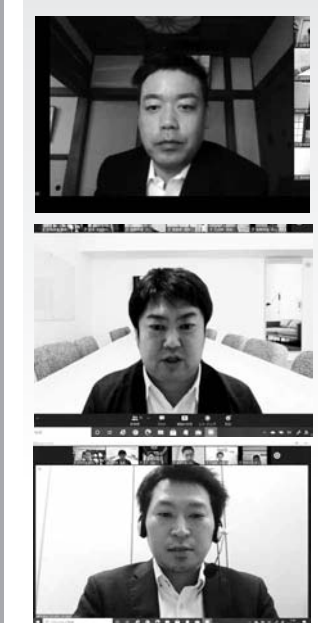
八月二十七日
常任委員会（総会議件）於 ウェブ開催
意見交換会「しゃべり場」
於 ウェブ開催



現代の宗教の役割

- ① 心を集めること
- ② いまを生きる大切さを気づかせること
- ③ 生きがいを提供すること

→ 「安心」を提供すること



令和二年度 活動報告

八月二十七日

夏期勉強会

於 ウェブ開催

『新たな日常』における神社の在り方

講師 予防医学研究者・公益財団法人

Well-being for Planet Earth

代表理事 石川 善樹 先生

講師 理論物理学者・公益財団法人

Well-being for Planet Earth

理事 北川 拓也 先生

九月四日

クリアファイルで

簡単マスキース公開

九月七・八日

創立七十周年記念事業

モンゴル国戦歿者慰霊祭・中止

九月二十一日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

災害対策本部

対応方針「第三期（十月）以降の一部

凍結解除」

九月二十三日

第二回役員勉強会 於 ウェブ開催

「日本を取り巻く安全保障環境

と我が国の防衛」

講師 公益社団法人隊友会

常務執行役 岩谷 要 先生



九月二十八日

第十六回役員会

於 ホテルエルシエント京都・ウェブ

九月三十日

参拝集中回避並びに

感染対策ポスター配信



データからわかったWell-beingに重要な

1. 心と体の健康（健康寿命）
2. 経済力（GDP per capital）
3. 自分のことを自分で決定できる自由
4. 社会のサポート（社会保障制度）
5. 社会的寛容さ（Generosity）
6. 政府の腐敗（法整備）

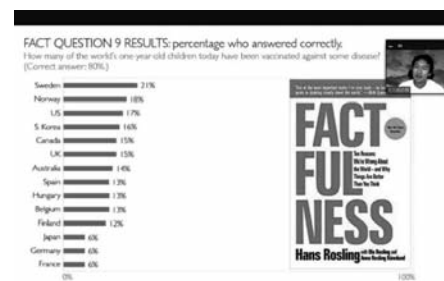
理解するためには、データが必要

データとは：主観的、または客観的な事実
例：アンケートの結果、国勢調査、購買・行動履歴など



この調査で抜けているものは何か？

1. 自然との調和、関係
2. 平穏な幸せ（調査する幸せではなく）
3. 困難から回復できる力
4. 日々の活動を意味があると思えるか
5. 調和の取れた人生
6. 友達や家族の幸せ（個ではなく共同体の幸せ）
7. 個人の尊重



講演項目

- Ⅰ 日本を取り巻く安全保障環境
- Ⅱ 我が国の防衛
- 1 防衛政策全般
- 2 陸上自衛隊の体制及び活動等

1 南西地域への部隊配置の推進

戦力の空白となっていた与那国島、宮古島及び石垣島に部隊を新編し、南西地域における抑止・対応態勢を確立

【奄美大島550名規模】

2 電磁波作戦能力の強化（新領域）

電磁波領域における常続的な情報収集・分析態勢を構築

電磁波作戦能力の強化（新領域）

電磁波作戦能力の強化（新領域）

令和二年度 活動報告

十月十二・十三日

北方領土の碑現状視察並びに清掃奉仕
於 北海道根室市



十月二十八日

第十七回役員会 於 神社本庁・ウェブ
次期会長監事選考委員会
九州豪雨（令和二年七月豪雨）
災害対策本部解散 於 神社本庁
教化冊子「ここがすごいよ『日本書紀』」
「神道古典の王様」発行

十一月二十四日

第十八回役員会 於 神社本庁・ウェブ

十一月二十五日

（中間）監査会 於 神社本庁
臨時総会 於 神社本庁・ウェブ
事業報告会 於 神社本庁・ウェブ
神青協顧問会・中止
於 明治記念館



十一月二十五日

金田祐季会長、小林慶直新会長対談
「二人が考える神青協の理想と現実（現状）」
於 神社本庁

十二月十四日

靖国神社・護国神社に於ける現況調査実施
英霊顕彰活動に関する調査実施



令和二年度 活動報告

令和三年

一月一日
『神青協通信』第一四二号発行



二月二十八日
第十九回役員会 於 ウェブ開催
第一回次期役員予定者会議 於 ウェブ開催

二月十八日
第二十回役員会 於 ウェブ開催
第二回次期役員予定者会議 於 ウェブ開催

二月十九日
創立七十周年記念事業 竹島領土平安祈願祭 於 会員奉務神社
竹島領土平安祈願祭一斉奉仕

三月十日
表彰委員会 於 TKPガーデンシティ
第二十一回役員会 於 TKPガーデンシティ
仙台・ウェーブ
仙台・ウェーブ



三月十一日
東日本震災
震災十年物故者慰霊祭 於 初發神社境内
(福島県浪江町)





授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義貢

HASEGAWA
creation with warmth



〒340-0025 埼玉県草加市谷塚仲町466-1

TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札・御守
奉書紙・書道半紙・耐水奉書・他各種和紙謹製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する

 今村紙業株式会社

代表取締役 今村和弘

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11

電話 055 (272) 0514

FAX 055 (272) 8818

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品・参拝記念品奉製

天然石厄除開運腕輪守・天然石みくじ

御一報次第カタログ御送り致します。

 グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号

TEL (06) 6702-6009 (代表) FAX 0120-34-2996 sansho@green3.co.jp

神具 祭具 授与品 御装束 その他

株式会社
民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市卸本町18-1

TEL0956-34-5500 FAX0956-34-5511



URL <http://www.minzoku.co.jp>

神社本庁 各神社 御用達

- 交通安全御守護 ● 御社頭授与品
- 開運招福鈴 ● 御参拝記念品

立案調製致します

◆ 技術と信用 ◆ 鈴木徽章工芸株式会社



〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL. 03-3814-1811 (代) FAX. 03-3818-8332

E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp

<http://www.suzuki-kisho.co.jp>



創業百年 信頼のブランド

麻・鈴緒・鰐口紐・化繊注連縄製造

有限会社 モミヂヤ

〒328-0042 栃木市沼和田町12-14

フリーダイヤル 0120-22-1312

FAX 0282-22-1387

<https://momidiya.com/>

創業百有余年

伝統の技術を活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御朱印帳・木札・紙札・熊手・金欄御守袋
守護矢・交通安全守・ステッカー・その他各種授与品

ご一報いただければカタログ送付致します

株式会社 **丸井紙店** TEL 055-272-0136
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763 FAX 055-272-3966



創業 明治以前



各種御神符・守札 その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 湊

伊勢市神宮会館前 (〒516-0025) <http://www.ise-minato.co.jp>
TEL(0596)22-2442(代表) FAX(0596)28-8445 info@ise-minato.co.jp



柿・玉串

新鮮な状態でお届けする自慢の品質です

神棚セットの事なら ...

クボデラ 株式会社

〒165-0025
東京都中野区沼袋4-27-15
TEL 03-3386-1153
FAX 03-3386-1165
Mail: info@kubodera.jp
URL: <http://corp.kubodera.jp>

神社授与品奉製

御神矢・絵馬・招福熊手・木札・メタル守
御神笛・ステッカー・御守袋・弓矢・御守各種

株式会社



信頼、真心

福岡奉製

事務所 〒834-0081 福岡県八女市立花町山崎 1961
TEL (0943) 23-3412 FAX (0943) 24-4483
E-mail fukuoka@mx3.et.tiki.ne.jp

八女千歳あめ本舗 工場 〒834-0082 福岡県八女市立花町兼松 208-3
TEL (0943) 37-1117 FAX (0943) 37-1118

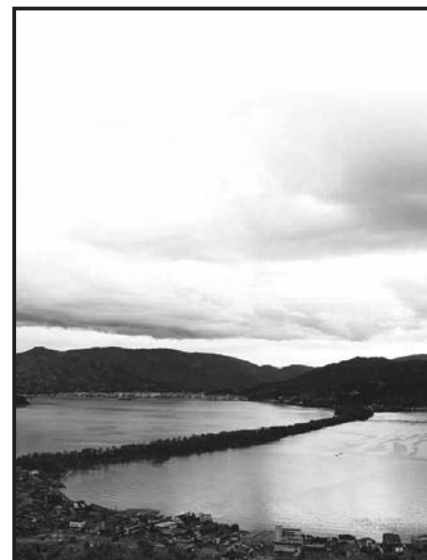
祈る心によりそう御守づくり

京の伝統に真心を込めて

京都奉製株式会社

☎ 0120-164124 (イロヨイニシキ)

京都奉製のHPがリニューアルされました!
是非ご覧ください。 <https://www.omamori.co.jp/>



神社本庁 御用達
國學院大學 推薦店
明治神宮 指定店

誠実奉仕・信用第一

瀬戸装束店

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号
電話: 03-3381-4927 / FAX 03-3381-4927
JR・地下鉄東西線 中野駅 南口下車 徒歩7分

神祭具 授与品 記念品 奉製



株式会社 神路社

本社

〒516-8611 三重県伊勢市岩瀬2丁目5番29号(私書箱第26号)
電話番号 0596-24-5858 / FAX 0596-24-5110
E-mail info@kamijisya.co.jp

神苑(東日本営業所)

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1丁目26番14号 ACTビル4階
電話番号 03-3280-6720 / FAX 03-3280-6721
E-mail info-tokyo@kamijisya.co.jp

http://www.kamijisya.co.jp

●神社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。

神社の保険専門



村上代理店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10
TEL:03-6447-5455 FAX:03-6447-5456

神社の保険



http://www.murakami-hoken.co.jp/

日本の文化財を 確かにつなぐ



漆塗・極彩色・剥落止・単色塗・鍍金具・各種工事請負施工(建造物・美術工芸品)



株式会社 小西美術工芸社

東京本社

東京都港区芝4-4-5 三田 KM ビル3F
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社

栃木県日光市所野2829-1
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

特殊鋼製 鳥居

安全性抜群・自信をもっておすすめ
(神戸震災地で耐震性実証済)



有限会社 宮田鉄工所

《本社》 〒932-0121 富山県小矢部市矢水町665-1 ☎ (0766)54-6250 (代)

FAX(0766)54-6249

《石川工場》 〒929-0426 石川県河北郡津幡町竹橋メ85 ☎ (076)288-0326

FAX(076)288-0327

ホームページ http://miyata-tekkousyo.co.jp/ ⇒

メールアドレス miyata-tekkousyo@nifty.com



井

宮内庁・神宮司庁・神社本庁 御用達

筒



井筒装束店

●本社

601-8347

京都市南区吉祥院観音堂南町7番地1

Tel 0120-075-980 Fax 0120-075-970

Mail izutsu4@iz2.co.jp

Web shouzokuten.izutsu.co.jp

●東京店

160-0008

東京都新宿区四谷三栄町14番地31

Tel 0120-863-522

SINCE 1705

京

装束・調度・御神輿・雅楽器・舞楽衣装・授与品・稚児衣裳

都

置物になる縁起物に開運おみくじをプラス。



干支おみくじ・招き猫、七福神おみくじなど授与品オリジナル製作いたします

株式会社 おみくじ工房

〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
TEL 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

検索
ワード

おみくじ工房

検索

神社を知るう

神社検定

テーマは「神話」

第9回

神社検定

神道文化検定 神社本庁監修

1級2級3級に加え初級を新設
御社頭でのポスター掲示にご協力をお願いします
お問い合わせ先：公益財団法人日本文化興隆財団 ☎03-5775-1145

令和3年6月27日(日)

申込受付 令和2年12月1日(火)～令和3年5月31日(月)

主催：公益財団法人日本文化興隆財団 監修：神社本庁
後援：一般財団法人神道文化会 株式会社扶桑社
画：國學院大學第3回『古事記』アートコンテスト高校生部門審査員特別賞「古事記 検索」(阿部麗花)

オンラインで開催！

<https://www.jinjakentei.jp/>
神社検定 検索

既製サイズで
我慢していませんか？

土佐絵
自由自在!!

ご希望サイズで
作ります

(三方除く)
弊社神具木工品は全品受注生産

森の道具屋

〒781-2120
高知県吾川郡いの町枝川177-3 TEL 088-850-4087 FAX 088-850-4076
URL <http://www.morinodouguya.ecweb.jp> e-mail morinodouguya@titan.ocn.ne.jp



Vertical dotted lines for handwriting practice on page 58.

Vertical dotted lines for handwriting practice on page 59.

■会報『神青協』第一三一号

令和二年度

神道青年全国協議会 広報委員会

委員長	湯浅 迪彦
副委員長	吉田 芳樹
委員	長谷川宏幸
委員	瀬尾 直史
担当副会長	猪熊 兼高
担当監事	浅野 将伯



神道青年全国協議会
東京都渋谷区代々木1丁目1番2号